

千葉教育

菜

令和3年度
No.672

千葉の子どもたちの未来のために

特集

外国人児童生徒等の教育の充実

○シリーズ 現代の教育事情

千葉大学名誉教授
県教育庁教育振興部学習指導課
船橋市教育委員会指導課

新倉 涼子

○提言

ソースネクスト株式会社 取締役専務執行役員

藤本 浩佐



千葉県総合教育センター

学校自慢

「学校大好き」楽しく学ぶ児童の育成を目指して
すべての子供たちを
すべての教職員が見守る学校

布施学校組合立布施小学校長 あいば 相場 としひで 俊秀



1 はじめに

まず最初に本校にある宝物を紹介する。本校には40個の宝石の原石が存在している。この原石を全教職員が毎日せっせと磨いている。私は、本校にあるこの原石とそれを懸命に磨く教職員が何よりの自慢である。



2 連綿と続く地域からの学び

本校は、今年で創立148年目を迎え、現在は御宿町といすみ市に学区をもつ県内唯一の「組合立学校」である。地理的には夷隅地方の南東に位置し、その広さは、東西5km、南北7km、総面積10.5km²を有している。

本校の体験学習は、そのほとんどが地域との関わりの中で行われている。田植えや稲刈り、お飾り作り、フラワーアレンジメントなど、技術が必要な内容を体験しながら学ぶ。かかし作りや、採れた米を使った調理実習とお礼の会などを通し地域の方と交流する中で、技術面だけでなく水稻栽培に携わる農家の方たちの米を大切に考える考え方、取り組み方も学んでいる。

さらに、上級生が下級生の面倒を見ろという、不易ともいえるべき学校本来の機能を果た

している。地域から子供たちへ、子供たち（上級生）から子供たち（下級生）へという布施地区ならではの地域力を余すところなく活用できるようなシステムができあがっている。このような地域との関わりから、自分たちが布施の子供として地域から大切にされていることに気付く学習が遠い昔から連綿と続いている。

3 地域中で行う学習成果の発表

本校には、収穫祭と学習発表会を組み合わせた「布施まつり」という行事がある。地域から学んだ学習成果を発表する場として、地域の方たちを招いて盛大に行う。昔の遊びを教わったり、自分たちで育てた野菜を振る舞ったりもする。



4 おわりに

本校では、これらの活動を通して、布施の未来を担う子供たちに、布施の伝統と文化を尊重し、布施を愛する心と、布施には自慢できるものがたくさんあるという誇りをもてる心を育てている。

まもなく3月、今年もまた、磨かれて輝きを増した宝石たちが13色の光を放ち、本校から巣立っていく。



◆学校自慢 「学校大好き」 楽しく学ぶ児童の育成を目指して	すべての子供たちをすべての教職員が見守る学校 布施学校組合立布施小学校長	相場 俊秀
◆提言	学校教育現場の多国籍化とAI通訳機の導入について ソースネクスト株式会社取締役専務執行役員	藤本 浩佐…2
シリーズ 現代の教育事情 外国人児童生徒等の教育の充実		
■求められる教師の異文化対応能力	千葉大学名誉教授	新倉 涼子…4
■外国人児童生徒等教育の充実を目指して	県教育庁教育振興部学習指導課	…6
■船橋市の帰国・外国人児童生徒への支援	船橋市教育委員会指導課	…8
私の教師道		
■学校を創る	大きな理想と小さな徹底～対極を意識した年輪経営～ 白井市立大山口中学校校長	高橋 紀子…10
■学校を支える	子供たちへの良い影響と新しい学校生活様式～大人がタッグを組んで雰囲気づくり～ 木更津市立清川中学校教頭	高橋 健悟…12
■学校を動かす	調整力を働かせること 県教育庁北総教育事務所指導主事（前県立船橋法典高等学校主幹教諭）	菅 太郎…14
■子供を知る	幼児理解をする大切さ	柿原 香澄…15
■子供を知る	給食を「食の教材・授業」として活用する	松戸市立矢切小学校技師（栄養士） 潮田 萌恵…15
■授業を創る	理科学習における考察の場面を充実させるために～視点を明らかにした指導～ 四街道市立吉岡小学校教諭	中村 光宏…16
■授業を創る	「肯定的な自己理解」を目指した、特別支援学級での授業の工夫 大網白里市立大網中学校教諭	行木 陽子…18
活・研究		
■令和2年度長期研修生の研究の概要		令和2年度長期研修生…20
ケーススタディ		
■不登校の現状と支援の在り方について	和洋女子大学特任教授	柴内 靖…24
幼児教育の現場から		
■「遊び」の中の「学び」	富里市立富里幼稚園長	秋葉 利恵…26
教育の情報化		
■今年度の研修を振り返って～1人1台端末の利活用の促進を目指して～	県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当	…27
情報アラカルト		
■「自立活動コンテンツ作成事業」について	県教育庁教育振興部特別支援教育課指導主事	高梨美佐子…28
■研修履歴システム「Asttra（アストラ）」の履歴活用方法と研修支援機能について	県総合教育センター研修企画部	…30
■校内研究ガイドブック～校内研究モデルプラン～	県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発担当	…32
■令和3年度マリンサイエンスギャラリー「千葉県エビ・カニ大集合！」	県立中央博物館分館海の博物館	…33
学校 NOW！		
■我が校の実践	大網白里特別支援学校の地域支援について	県立大網白里特別支援学校教諭
■学校歳時記	学習形態をめぐる蓄積と融合「個別最適な学び」と「協働的な学び」の求め	千葉大学名誉教授
◆発信！特別支援教育	エージェンシーの発揮を目指した教育開発一領域「私の時間」の新設を通してー	天笠 茂…36
◆千葉歴史の散歩道	片歯の梅	県立特別支援学校流山高等学園教諭 古江 陽子…38
	県教育庁教育振興部文化財課文化財主事	佐山 淳史

道 標

近年、グローバル化の進展等により、我が国に在留する外国人は増加の一途をたどっており、それに伴って外国人児童生徒の数も増加している。文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成30年度）」によると、全国の公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数はこの10年間で約1.5倍と急増しており、本県においても同様の傾向が見られる。また、平成31年4月には「改正出入国管理及び難民認定法」が施行されるなど、外国人受入れに関する要件の緩和が進んできており、

外国人児童生徒等の更なる増加が見込まれる。

これら外国人児童生徒等の受入れや指導体制の構築並びに外国人児童生徒等の教育については、文部科学省や地方公共団体において進められており、各学校においても指導や支援の充実に取り組んでいるところである。しかしながら、教育環境に係る様々な問題も指摘されるなど、それぞれの地域の実情に応じたきめ細かな支援が必要となっている。

本号の特集が、外国人児童生徒等に対する教育の更なる充実に向けた一助となれば幸いである。

【お詫びと訂正】 梅号15ページの筆者名のふりがなに誤りがありました。お詫びしますとともに、次のとおり訂正します。
（誤）高橋 松子（たかはし まつこ） → （正）高橋 松子（たかはし しょうこ）

学校教育現場の多国籍化とAI通訳機の導入について



ソースネクスト株式会社取締役専務執行役員 ふじもと こうすけ 藤本 浩佐

1 日本の学校教育を取り巻く環境

超高齢化が進む日本では、労働力不足を補うため、外国人労働者の受入れは増加の一途をたどり2016年に100万人を突破、2020年には172万人を超え、過去最高を更新しました。学校教育の現場では今、来日する外国人労働者の子供たちの受入れが課題となっています。状況を難しくしているのは児童生徒の多国籍化です。その解決策の一つとして、AI通訳機「ポケットーク」の導入が教育現場でも進んでいます。

2 AI通訳機「ポケットーク」とは



AI通訳機「ポケットーク S」

弊社の「ポケットーク」は、互いの言葉を話せない人同士が自国語のままで対話できるAI通訳機です。61言語を音声・テキストに翻訳し、21言語をテキストのみに翻訳できます。多言語に対応することから、新型コロナウイルス感染症の拡大以前には、インバウンド・アウトバウンド、外国人労働者とのコ

ミュニケーション・ツールとしての需要が増え続け、教育現場に限らず鉄道などの公共機関や小売店など多種多様な企業で、加速度的に導入が進みました。これにより、「ポケットーク」は2017年12月の発売以来、2021年9月14日時点で累計出荷台数は90万台を突破、一気に浸透していきました。

3 教育現場の多国籍化

厚生労働省発表「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ」によると、2020年10月時点で、日本で働く外国人労働者の国籍はベトナム25.7%、中国24.3%と、この2か国で半数。次いで、フィリピン10.7%、ブラジル7.6%、ネパール5.8%と、英語圏以外が多数を占めています。こういった外国人労働者は、家族をともなって移住してくるケースも多く、先に述べた、児童生徒の多国籍化が進んでいるのです。

その例として、「愛知県知立市の市立知立東小学校で、新年度の新入生49人中41人が外国籍になる見込みになった。」というニュースが報じられました（2019年2月18日、朝日新聞デジタルより）。

「ポケットーク」は、日本各地の教育現場で導入され、私たちが把握しているだけでも、小・中学校1,600校以上を数えます（2020年7月時点、弊社調べ）。コロナ禍以前は外国人労働者が多い東海地方のいわゆる中京工業地帯の教育現場で数百台規模の導入例もありました。「ポケットーク」の普及は、コロナ禍

で一時的に足踏みしていた時期もありましたが、依然として行政窓口や病院、教育機関では高い需要を保ち続けています。教育現場への導入は市区町村で一斉に導入されるケースもあり、例えば2020年に東京都江東区的全幼稚園、同板橋区的全保育園、大阪市立的全幼稚園と市立保育所を含む児童福祉施設、2021年には東京都八王子市的全認可保育園、幼稚園、認定こども園でも採用いただいています。

4 「ポケットーク」の教育現場での利用用途

教育現場での「ポケットーク」の利用用途は、

- (1)教員と外国人児童生徒とのコミュニケーション
 - (2)教員と外国人児童生徒の保護者とのコミュニケーション
 - (3)教員とALT（外国語指導助手）とのコミュニケーション
- が挙げられます。

(1)は、子供の間で起こるけんかななどの原因の把握、給食においてアレルギーや好き嫌いの確認などをしたいという声が現場から聞かれます。

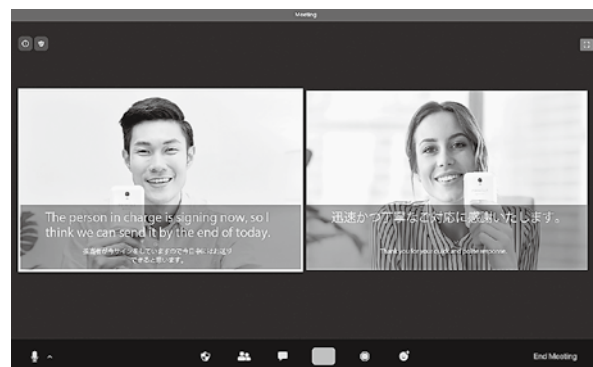
(2)は、幼稚園・保育園の送迎、小・中学校では給食や掃除など、外国にはなく理解が難しい日本独自の文化や制度の説明を行う際、両者とも母語ではない英語を用いての会話より、「ポケットーク」を用いて互いの母語で会話ができる意義は大きいと考えます。

5 今後の展望

アフターコロナを見据え外国人労働者の需要が再燃し、教育現場での「ポケットーク」のニーズはますます高まっていくと見込んでいます。

これまで対面で使われてきた「ポケットーク」は、コロナ禍の中で、日本において急速に普

及したりリモート会議や商談、ウェビナー、動画配信等のオンライン上の「言葉の壁」をなくすべく進化し、2021年9月に無償アップデートにより新機能「ポケットーク字幕」の提供を開始しました。本機能は、ポケットークで翻訳した結果を、パソコンのWebカメラに字幕のように合成できるというものです。



「ポケットーク字幕」

教育現場においてもオンライン授業やハイブリッド授業が導入され、どのように授業を行っていくのか、頭を抱えられた先生方も多くいらしたと思います。本機能を使うことで、先生が日本語で授業を行い、「ポケットーク」で翻訳した結果を字幕表示することでその内容を伝えることができるようになります。

今後も日本の少子高齢化は続き、これまで以上にAI通訳機が教育現場において重要なコミュニケーション・ツールになっていくと考えます。「ポケットーク」は発売以来、ソフトウェアの更新により機能の追加や性能の向上を図り、進化し続けています。弊社は今後も、「言葉の壁をなくす」というミッションの実現に向けて、この取組を続けていきます。弊社の「ポケットーク」が、教育現場に存在する言葉の壁をなくすための一助となることを願ってやみません。

求められる教師の異文化対処能力

千葉大学名誉教授 にいくら りょうこ 新倉 涼子



1 日本の学校における異文化状況

グローバル化に伴い日本で就労する外国人の数は増加しており、それに伴い家族として滞在する学齢期の子供や、日本で生まれる子供が増加し、学校は国籍や民族の多様化が進んでいる。

日本の学校にはこれまでも在日韓国・朝鮮人をはじめとして、多様な言語的・文化的背景をもった子供たちが在籍しており、単一の民族から構成されているわけではない。‘日本語のできる’‘日本の生活習慣や行動様式に馴れた’彼らを見えない形で同化してきたため、異なった文化の人々が互いにもつであろう先入観、相互の知識や情報の不足、そしてその結果起こる誤解や不信感、摩擦、対立などはこれまであまり経験せずに過ごしてきた。

しかし、‘日本語のできない’‘日本の生活習慣や行動様式に不馴れな’‘風貌も異なる’外国人児童生徒をクラスに迎え入れるようになり、言語的・文化的背景の異なる子供や保護者との間で生じる日本語の問題や、行動様式の相違に直面し、対応の難しさを実感するようになってきた。日本の学校は、机を並べる外国人児童生徒との直接的な異文化共生という新たな段階に入った。

2 求められる教師の異文化対処能力

教師の異文化対処能力や異文化と向き合う姿勢は、子供の異文化への態度や行動を大きく左右する。しかし、これまで外国人児童生徒の教育に関しては、外国人児童生徒自身が

直面する課題に視点が置かれ、彼らを受け入れる教師自身の異文化対処能力についてはあまり論じられることがなかった。

そこで本稿では、教師自身の異文化対処能力に焦点を当て、外国人児童生徒の指導において教師はどのような資質や能力が求められるのか論じていく。

(1)課題解決に求められる洞察力

「日本語が通じない生徒とどう接したらいいだろうか。」「いろいろな国の生徒に対するよい指導方法を知りたい。」「外国人の子供とうまく意思疎通ができる具体的な方法を知りたい。」「どうやって日本語を教えたらいいいのか指導方法を知りたい。」「保護者への対応の仕方を知りたい。」など、これらはこれまで異文化接触経験の機会が少なかった教師が、新たな現実と直面したときに生じる問いである。私たち受入れ側は、外国からの子供たちや保護者の日本への適応を急ぐあまり、ややもすると手段や方法ばかりに目が行き、上述のようなHow Toを求めてしまいがちになる。

しかし、ひとくちに外国人の子供といっても生まれも育ちも様々である。上述の問いの答えは子供の数だけあり、一人一人対応は異なる。対応の手段や方法を知る前に、まず子供一人一人を様々な視点から把握することから始まる。

何才で来日したのか、日本に来てどのくらいか、母国でどのような教育を受けてきたのか、母語力はどの程度か、年齢に見合った思考言語が確立されているか、親の教育への関



心度は、潜在的な学力はどの程度か、家族構成は、滞在目的は、性格など様々な観点から見立てをし、得られた情報を多角的に分析し、複合的要因を見極めてみる。そして、そのプロセスを通してどのような手立てがあるのかを考えることが重要なのである。見立てから答えを導き出すこの一連の作業には教師の異文化状況を洞察する力が問われている。

(2)心理的プロセスの理解と共感性

外国人にとって自国にいたら当たり前でできた行動でも、文化的環境の異なる外国ではうまく行動できなかつたりするときの不安や戸惑いは容易に想像できる。異質な環境におかれれば誰も試行錯誤を繰り返す中で心的エネルギーを消耗する。日本で暮らす外国人児童生徒やその保護者も例外ではない。しかし、日本の行動の仕方が当たり前と思っている私たちは、彼らの心情に思いが至ることはあまりない。彼らの行動の背景には彼らなりの行動の必然性がある。彼らが何を思い、いったい何を求めているのか、どんな思いでいるのか、それらを意識して彼らの気持ちを推し量る共感性をもつことが対応の仕方に大きく影響するのである。

(3)多様性の受容と耐性（トレランス）

異なる文化や教育体験をもった外国人児童生徒の存在は、日本人も外国人も双方が影響し合い、ともに視野を広げ、問題解決能力や対処能力を高めていく教育機会を提供してくれる。

しかし一方で、彼らとの接触は、同時に様々な軋轢を生み、文化的分離が起こる可能性も有しており、同質性の中で安住してきた日本の学校や教師にとって必ずしも心地良いことではない。「頭ではわかっているけど気持ちがついてこない。」「～すべきと思ってはいるができれば避けたい。」「理解しようと思うが不

快な気持ちになる。」といった様々な否定的感情が生まれてしまうのも事実である。

言語的・文化的背景の異なる他者との直接的接触は、異なるものへの不安、苛立ち、拒否といったネガティブな情緒的反応をも含めて相手と向き合うことでもある。心の中に存在する潜在的な否定的感情を自覚し、そこでの心理的葛藤を克服し、異質性に対処する力（耐性）を学ぶことが異文化事態では求められる。多様性を受け入れるという言葉の響きは心地よいが、矛盾し合う行動様式に折り合いをつけ、多様性を受け入れていくためには、自身の潜在的かつネガティブな感情をコントロールできる耐性（トレランス）が必要なのである。

3 教育の国際化と自己教育力

教員一人一人が異文化事態で求められる多角的なものの見方、共感性や洞察力を身に付け、その力を外国人児童生徒の教育実践につなげていくことは、日本人の子供にとってもよい効果をもたらす。

その力は、外国人児童生徒の指導に求められる特別な力ではなく、いじめや特別支援など多様化する日本の学校現場の対処に共通して必要とされる力である。教師自身の異文化対処能力の向上は教室内での様々な問題解決への大きなヒントとなり、外国人児童生徒への対応にとどまらずあらゆる教育場面の実践につながる可能性をもつ。

教育の国際化の推進力となっているのはまさに現場の教師である。教師一人一人が異文化対処能力を向上させ、自己教育力を高め、より広い視野で世界を、所属する社会を、学校を見つめ直し、新たな枠組みを創造し、実践を変革していく力を備えた存在であってほしいものである。

外国人児童生徒等教育の充実を目指して

県教育庁教育振興部学習指導課

1 はじめに

近年、県内に在住する外国人の増加に伴い、日本語指導が必要な外国人児童生徒等が増加している。その数は、文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成30年度）」によると、平成20年度から30年度にかけて1.53倍に増加している。

また、母語の多言語化や、就学不明者の増加等、外国人児童生徒等を取り巻く状況には多くの課題がある。これらの状況を踏まえると、小中学校段階のみならず、就学前や高等学校、更には卒業後も見据えた体系的な指導・支援が必要であり、外国人児童生徒等の受入れや教育内容を充実させることは喫緊の課題であるといえる。

2 外国人児童生徒等を取り巻く背景

(1)国の動き

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を踏まえつつ、外国人の子供の教育、日本語教育、外国人留学生の国内就職促進等に係る課題を深掘りし、共生社会の実現に向けた取組の充実を図っている。

(2)千葉県の現状と課題

①外国人児童生徒等の実態

日本語指導が必要な外国人児童生徒等の在籍人数については、前述のとおり非常に増加しており、母語も多言語化している。

②主な課題

外国人児童生徒等においては、生活や学習に関する言語力が不十分なことによる学習意欲の低下や学校生活への不適応、周囲からの

疎外、進学や就職が思うように進まない等の課題があることに加え、保護者と学校側との意思疎通が難しい場合が少なくない。また、不就学及び就学不明者の増加も課題となっているが、就学においては外国人に義務がなく、対応に苦慮している自治体が増加している。

③県教育委員会の主な取組

県教育委員会では、このような状況を踏まえ、外国人児童生徒等が日本語による学習ができるよう、国から加配された日本語指導担当教員を県内に配置している。さらに、日本語指導担当者の資質能力向上等を目的とした研修を実施している。特に日本語指導経験が浅い教員が多くなっているため、初級指導者を対象とした研修を行うなど、研修体制の見直しや充実を図っている。

また、県立学校へ外国人児童生徒等教育相談員を派遣し、学習や生活の支援、保護者との教育相談時の通訳等を行っている。

3 千葉県外国人児童生徒等教育の方針

(1)策定の背景

県教育委員会では、「第3期千葉県教育振興基本計画」を策定し、令和6年度までの、次世代へ光り輝く「教育立県ちば」プランを示した。また、千葉県では、令和2年3月に「千葉県多文化共生推進プラン」を策定し、全ての県民が地域社会の一員として共に生きていく「多文化共生」社会づくりの理念や取組の方向性等を示している。これらをもとに、外国人児童生徒等の教育が充実していくよう、教育庁関係課や知事部局等と市町村が連携し



に対応していく体制を整えるものとして「千葉県外国人児童生徒等教育の方針」（以下、方針という）を令和3年3月に策定した。

(2)方針の基本的な考え

すべての児童生徒に相手を理解し、「違い」を認め合い、多様な価値観を受容しながら、共に生きようとする多文化共生への意欲や態度を養う。

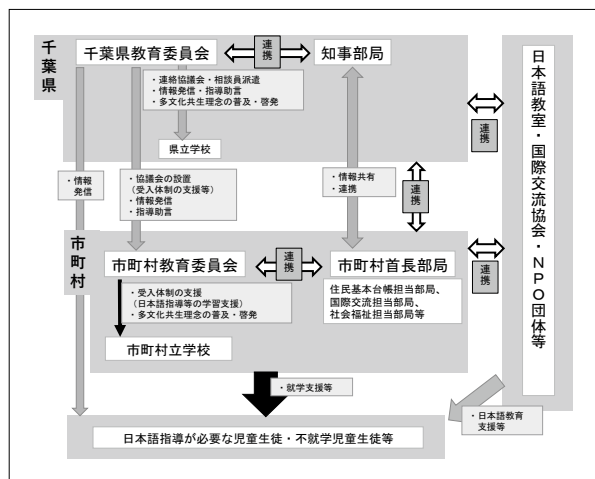
多文化共生の教育を担う教師の育成及び、受け入れ体制の構築を支援する。

(3)重点化の視点

- ①日本語指導が必要な全ての外国人児童生徒等に、日本語指導教員による指導が行えるようにする。
- ②日本語指導担当教員等の資質能力向上のため、日本語指導方法及び多文化共生等に関する研修機会を拡充する。
- ③就学において、市町村教育委員会が首長部局等と連携して保護者等への働きかけが行えるよう指導・助言する。

(4)自治体等の役割

県、市町村の体制と役割を共通整理し、それぞれが連携して取り組むことが外国人児童生徒等の教育には不可欠である。



連携イメージ図

4 主な施策

四つのカテゴリーに係る、14の施策を実施している。

外国人児童生徒等教育の指導・支援体制

- ①行政担当者連絡協議会の開催
- ②日本語指導を必要とする生徒への支援体制の構築及び研究
- ③拠点支援校の設置
- ④幼児教育推進事業
- ⑤外国人児童生徒等の心のケア
- ⑥外国につながる障害のある児童生徒等及び家族への支援

教員・相談員の配置・要請

- ⑦日本語指導に係る研修・情報提供の充実
- ⑧日本語指導担当教員の配置
- ⑨外国人児童生徒等教育相談員の配置・語学ボランティアの要請

就学・進学・就職の支援等

- ⑩就学担当者会議
- ⑪外国人の特別入学者選抜
- ⑫県教育委員会 HP による支援

多文化共生意識の醸成

- ⑬外部関係機関や支援団体との連携
- ⑭異文化理解の促進

5 おわりに

今後グローバル化は一層進み、外国人児童生徒等がさらに増えることが想定される。その中で、日本語指導や生活支援、就学促進等の取組を進めていかなければならない。

県教育委員会では、「千葉県外国人児童生徒等教育の方針」をもとに、知事部局、各自治体、関係団体等と連携して指導や支援にあたり、千葉県で学ぶ外国人児童生徒等教育の充実が図られるよう努めていく。

船橋市の帰国・外国人児童生徒への支援

船橋市教育委員会指導課

1 はじめに

船橋市は、全国の中核市の中で人口が最も多く、令和2年3月には人口が64万人を超えた。同年4月には、36年ぶりの新設校となる塚田南小学校が開校し、市立高校1校、中学校27校、小学校55校、特別支援学校1校（2校舎）の設置となった。

人口の増加に伴い、帰国・外国人児童生徒数も毎年増加し続けている。さらに、その国籍も多様化していることに加え、市内全域に帰国・外国人児童生徒の在籍校が増えてきており、受入れ体制や日本語指導の充実が喫緊の課題となっている。

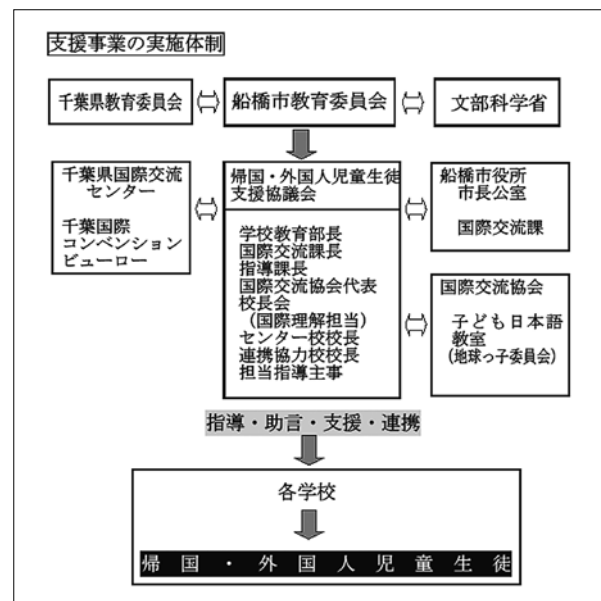
これまで船橋市では、文部科学省から研究指定を受け、国際理解教育と帰国・外国人児童生徒の教育に取り組むとともに、「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」の補助を受け、帰国・外国人児童生徒の受入れとその環境整備に努めてきた。さらに、新たな取組として、家庭への持ち帰りも可能とした翻訳機の貸与、オンライン授業の実施等、帰国・外国人児童生徒への支援体制の更なる充実を図っているところである。

2 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業

(1) 支援協議会の設置

帰国・外国人児童生徒の受入れにあたり、各学校への指導・支援の在り方を協議する機関として、船橋市帰国・外国人児童生徒支援協議会（以下、協議会）を設置し、年間2回

協議会を開催している。なお、支援事業の実施体制は以下の図のとおりである。



(2) 協議会全体会の開催

年度初めに、市立小・中・特別支援学校の日本語指導担当者又は国際理解教育担当者を対象にして、協議会全体会を開催している。全体会では、本市の支援事業の周知を図るとともに、帰国・外国人児童生徒の支援の在り方についての研修を行っている。令和3年度は、日本語指導員を講師とし、外国人児童生徒が抱える悩みやその支援の方法についての理解を深めた。

(3) 日本語指導員等の派遣

本市では、帰国・外国人児童生徒への学習支援のため、会計年度任用職員の日本語指導員5名（中国語2名、タガログ語1名、スペイン語1名、ポルトガル語1名）と日本語指導ボランティア46名を派遣要請のあった学校



に派遣している。会計年度任用職員と日本語指導ボランティアによる派遣体制を整え、各学校からの要請に速やかに応えられるよう努めている。日本語指導ボランティアは、国際交流課及び国際交流協会と連携を図り、リスト化されていて、現在60名以上の登録がある。

(4)センター校及び連携協力校の設置

センター校2校、連携協力校3校を指定し、日本語指導担当教員を中心に、日本語指導の進め方や支援体制の在り方等について、研究・実践を積み重ねている。これら指定校の実践が各学校に広がり、市全体の日本語指導の向上につながることを目指している。

3 新たな取組

(1)翻訳機の導入

昨年度の新型コロナウイルス感染症対策のための一斉休業期間において、日本語を十分に理解できない児童生徒及びその保護者は、休業や登校日に関する緊急の連絡や休業期間中の学習課題の内容把握に大変な苦労があった。そこで、本市では家庭学習等の支援を目的として、翻訳機を200台導入した。児童一人一人に翻訳機を貸与し、家庭への持ち帰りを許可することで、必要な時にいつでも使用できるようにしている。導入した効果としては、来日直後の児童生徒が、言葉の壁を越えて、担任の先生や友達と進んで対話し、日本の学校に早期に適応できるよう活用できていること、文書翻訳機能が、授業や家庭学習での文書の内容理解に有効であること等の報告を受けている。



翻訳機を活用している様子

(2)オンライン授業の実施

日本語を十分に理解できない児童生徒の日本語の学習機会を拡充するため、昨年度からオンライン授業を開始した。GIGAスクール構想により整備された1人1台端末を利用し、Google ClassroomのMeetによるオンライン授業を実施している。小学生は水曜日の午後、中学生は金曜日の午後に授業時間を設定し、小学生8名、中学生3名が在籍校からオンラインで参加している。日本語指導担当教員と日本語指導ボランティアが連携して指導に当たっている。

日本語指導員等による対面での学習支援とオンライン授業の組合せにより、日本語指導の充実を図っている。



オンライン授業配信の様子



オンライン授業受講の様子

4 おわりに

今後も、帰国・外国人児童生徒が安心して学ぶことができる環境が整備されるよう、国際交流関係機関と連携を図り、更なる改善を図っていきたい。



大きな理想と小さな徹底 ～対極を意識した年輪経営～

白井市立大山口中学校長 たかはし のりこ 高橋 紀子



1 はじめに

「生徒指導困難校から育てる学校へ」

着任当初に先生方と約束した言葉である。

本校は創立43年目を迎える歴史ある中学校で、北総教育事務所管内でも大規模校として知られている。現在も特別支援学級を含め22学級である。

しかし、これまでの道のりには多くの紆余曲折があった。生徒指導に困難をきたす時代も長くあったためか、今でも生徒指導に関する目標に「〇〇しない。」という表現が残る。

そして先生方と生徒の関わりも、「育てる視点」より「指導する視点」に重きが置かれているように思えた。

そこで、生徒の主体性を大切にしたい「育てる学校」への転換に向けて、職員と共に歩んできた遅々とした実践を紹介したい。

2 小さな徹底を地道に行う

経営の理念を「だれ一人も取りこぼさないこと」そして「社会貢献への素地を育むこと」とした。

めざす学校像には「大きな理想と小さな徹底」を掲げた。物事は簡単なことほど継続が難しく、容易に徹底することができない。

また、小さなことほど意味をもち、継続することが人を育てる。まさに「言うは易し行は難し」である。

そこでまず、目に見える化を図るために学校全体で昇降口の「靴をそろえる」ことから始めることにした。全校が徹底するまでには

かなりの時間がかかったが、昇降口が次第に整っていくことがなぜか生徒の落ち着きにもつながっていった。そして「傘をそろえる」「雑巾をそろえる」「学習環境を整える」というように、当たり前のことを一つ一つ徹底し、その都度評価しながら場を整えていくことを共通行動とした。

この可視化された小さなことの徹底と継続は一体感を育むだけではなく、生徒や職員の心に直接作用し、自分自身を律していくための大きなツールとなっていったのである。

大きな理想と小さな徹底。この対極にあるものを意識し、調和させながら、一つ一つを丁寧積み重ねていく。まさに木の年輪と同じような歩みである。

3 無言清掃から自問清掃へ

本校がステップアップしたことの一つに掃除への取組がある。本校は無言清掃が定着しているが、それを更に進化させ「生徒の成長につながる自問清掃にしていこう。」という声があがった。

とかく掃除は、指導する教師と生徒との関係が成立しがちである。が、この自問清掃では先生は生徒と一緒に掃除をする。生徒は自分の分担を終えたらそれぞれの「気づき清掃」へと取りかかる。そしてその「気づき」を自分の掃除ノートに振り返り、新たな課題を見つけていく。そこには教師の指導や指示はなく、ほとんどが生徒の主体性で成り立っている。

そんな自問清掃の時間は本当に静かに流れる。生徒が自分自身と向き合う掃除。毎日積み重ねていくことで思考の広がりや心の落ち着きにつながり、生徒たちは明らかに成長を遂げていった。まさに魔法の掃除である。

いつか、生徒の全ての分担を取り払い、学校全体でフリー清掃にチャレンジしたいと思う。

ここに生徒の掃除振り返りノートの振り返りを紹介する。

○保健室の入り口のテープの跡を完全に落とせたので、ソファの下や机の下など床掃除を念入りにした。テープ跡の掃除が終わったので、沢山できるところが増えた。明日からは細かいところを中心に掃除したい。

○消火器の近くや裏にはほこりがついていたのできれいに拭くことができた。壁の汚れはとれるものととれないものがある。次はもっと視野を広めたい。

15分間の掃除で、生徒たちはものを見る視点が変わり、他者と比較する自分ではなくなる。この自問清掃をさらに深めていけば、生徒自身の自己肯定感の向上や生きる力につながり、学校の礎となっていくことを確信した。

4 令和の教育へ……学びの進化

(1)生徒をリスペクトすること

「生徒の小さな成長を認められる教師に」

「生徒の姿は教師の鏡である」

教師自身が生徒の範となりうる人間になることを常日頃から確認し、研鑽し合ってきた。

コロナ禍の中では失ったものもたくさんあったが、改めて思い知らされたものもある。それは生徒の素晴らしさだ。教師が生徒に勇気

づけられ、力をもらい、失ったものを埋めてもらった。

教育という営みはラテン語のeducare（エデュカレ）に由来し、「引き出す」という意味をもつ。生徒の力をリスペクトし、その力を引き出していくのが教育に携わる者の使命である。学習指導要領も全面実施となり、社会も劇的に変わっていく。令和の教育を推進していかなければならない今、生徒と共に学びを創り上げていく教育活動の展開を目指した。

(2)学習評価の改善をチャンスに変える

昨年度から校内研修の充実を図った。学習評価が変わることをチャンスとして評価方法の精度を高める研修を重ねてきた。白井市の学校支援アドバイザーである川村学園女子大学の田中 聡教授や北総教育事務所の先生方を継続的に講師として招聘し、授業改善の視点をご指導いただいた。

その中で共通して定着させてきたことが、二つある。①意欲を高めるための予習への取組。②学習課題をゴールにつなげていくこと。

指導と評価の一体化に向けて教師が生徒に付けたい力を明確にしていくことを第一として現在も授業研鑽を積んでいる。さらに、今年度はタブレットも個々に整備され、その効果的な活用も授業改善の一端を大きく担う。社会の変化を受け止め、豊かな学びを提供できる場。学校は成長の場である。

5 おわりに

時代が令和となり、3年が経つ。令和の教育を推進していくことは教育の未来を描いていくことだ。常に大きな理想をもち、足下を照らしながら歩んで行くことの大切さを痛感する。「100年後を楽しむためには人を育てよ。」偉大な先人の残した言葉を今、かみしめている。



子供たちへの良い影響と新しい学校生活様式 ～大人がタッグを組んで雰囲気づくり～

木更津市立清川中学校教頭 たかはし けんご 高橋 健悟



1 はじめに

本校は、昭和60年に開校し、木更津市内の中学校では一番新しい学校である。地域の特性としては、木更津市の南東部に位置し、袖ヶ浦市に隣接している。小櫃川に沿った純農村地帯であったが、京葉工業地帯の造成と君津市への新日鐵の進出等に伴い、住宅や団地が造成され、農業を主とする地域から新興住宅地へと変容してきた。また、平成31年度の学区編成により、中学校区の小学校は三つに再編された。生徒数は、創立後から減少が続いていたが、宅地造成により平成19年度から増加に転じ、今年度は332名である。今後は緩やかな減少が予想される。

私は新任教頭として本校に赴任したことに感謝の気持ちをもち、子供たちのために、今までとは違う立場から教育に携わり、生徒の成長に関わっていききたいと思っている。また、若年層の職員が増えてきているので、教師という仕事の魅力を伝え、日本の未来を背負う子供たちの成長を共に支援していききたいと考えている。そのためにも、『明るく！元気に！真剣に！』を意識し、毎日元気に生活することを心がけている。

2 心がけていること

(1)風通しの良い職場づくり

職員間の良い雰囲気は、子供たちにも良い影響を与え、より良い成長につながる。また、職員の不祥事防止やコミュニケーション能力の向上にもつながると考える。そして、風通

しの良い人間関係が職員同士の学び合い、教え合い、支え合いを生み、成長する職員集団を育成する。私は、自分自身が笑顔を忘れずに仕事に邁進し、話しやすい雰囲気を作り、明るい職場づくりに率先して取り組むことを心がけている。このことが、私自身や職員、生徒の成長につながるという信念をもって実践している。

(2)学校と地域、学校と家庭の橋渡しとして

子供のために、地域や家庭とコミュニケーションを取り、より良い環境等を大人が考え、実践していく場を増やしていきたい。学校・地域・家庭が連携する、すなわち、大人がタッグを組むことが、子供の成長に大きな影響を与えると考える。その他にも、保護者からの相談は親身になって話を聞いたり、様々な方とコミュニケーションを図ったりすることで、人間関係を深め、子供たちや保護者、地域に信頼される学校づくりに努めていきたいと考える。

3 コロナ禍での取組

私が新任教頭として赴任した令和2年度は、子供たちが5月後半まで登校しない状態から始まった。学校として何ができるのかを、校長の指導の下、職員全員で知恵を絞り、試行錯誤しながら実践してきた。令和3年度も感染症は終息せず、毎日『今、何ができるのか』を考えている。コロナ禍をプラス思考でとらえ、良い機会とするために、必要なことは何

か、削減することは何か、新しくやるべきことは何か等を吟味しながら、新しい学校生活様式をつくり上げていきたい。本当に必要なのか、そうでないのかをしっかりと考えていくことが重要である。このことは、働き方改革にもつながると感じている。不易と流行を意識し、新しいスタイルを確立していく時期であると考えている。



新しい授業形態

4 今できること

教頭として今できることは何か？を考え、大きく二つのことを実践している。

一つ目は、笑顔で接することである。風通しの良い職場をつくるためには、信頼関係を構築していかなければならない。そのために私は、笑顔で大きな声の挨拶や目を合わせて会話することを心がけている。忙しさゆえに忘れがちなことだが、大変重要なことだと認識し、実践を心がけ、自分自身の成長につなげていけるようにしている。

二つ目は、学校のホームページを毎日更新することである。コロナ禍で保護者が来校することが減ってきている状況の中、学校の様子を少しでも伝えるため、毎日ホームページを更新している。校長の意を汲みながら学校の様子を伝え、保護者や地域の方に応援される学校にしていきたい。

以上のことは、教頭でなくてもできるのではないかという意見もあるが、管理職である教頭が率先して行うことが重要であり、これが職場の良い雰囲気につながり、ひいては、子供たちに良い影響を与えるという信念をもって取り組んでいる毎日である。



5 おわりに

私は教頭として、校長の指導の下、『仕事は厳しく、職場は楽しく』をモットーに、服務勤務管理には厳しく、人間関係には温かみをもって、良い関係を形成していくように心がけている。そのために、自分自身がいろいろな立場の人たちと積極的にコミュニケーションを図り、生徒の成長に貢献したいと考えている。

信頼される学校、安心で安全な学校、子供が笑顔で生き生きと過ごせる学校を目指し、校長の補佐役として教育に携わっていく所存である。子供たちの真剣な表情、笑い声などを糧にしながら……。



調整力を働かせること

県教育庁北総教育事務所指導主事（前県立船橋法典高等学校主幹教諭）

すが たろう
菅 太郎



1 はじめに

平成23年度から令和2年度まで10年間県立船橋法典高等学校に勤務し、令和2年度は、同校で主幹教諭として1年間校務を行った。今年度、県教育庁北総教育事務所指導室に異動となったが、以下に、前任校において主幹教諭として行ってきた実践例を紹介する。

2 主幹教諭としての実践

(1)フットワークを生かして

学校組織の強化を目的に、管理職と教職員とのパイプ役として、分掌間・学年間の調整を図るなど、校内のコミュニケーションが円滑に行われるよう改善を行った。具体的には、学年室や教科指導準備室、保健室、事務室に自ら足を運び、様々な教職員との気軽な情報交流や会話を増やした。生徒の状況や課題、教職員の悩みなどを聞くことにより学校全体の状況を把握し、組織の活性化を推進した。

(2)生徒指導主事として

生徒指導規程の見直しや適切な運用のために、定期的に生徒指導部会を開き、適切な指導方法や具体的な改善策を話し合った。さらに、船橋地区生徒指導連絡協議会で、各校の生徒指導規程の状況や生徒指導における情報交換やアンケート等を行い、他校との共通理解や連携を図った。

(3)教育相談委員会での情報収集と調整

毎週金曜日に各学年の教育相談担当教諭、養護教諭、スクールカウンセラー、特別支援教育コーディネーターで教育相談委員会を開き、各学年の生徒の情報交換や支援の見立てを行った。結果を管理職に報告し、課題解決

が困難な事例や状況に応じて外部機関と連携できる体制を確立した。その内容について、翌週の月曜日の朝の職員の打合せで情報共有等を行った。

(4)校内研修指導教員としての活動

初任者研修では、年間指導計画に基づき、教科経営（相互参観・研究授業・教材研究・指導案作成・生徒指導の機能を生かしたわかる授業）・学級経営、部活動経営等について、自分の失敗談や上手くいった経験を踏まえながら指導した。また、初任者との対話を大切にし、シミュレーションを取り入れた研修を多く行い、意欲喚起を図った。

3 おわりに

高等学校10年間で担任・教務部・総務部・生徒指導部等で先輩教諭と一緒に校務を経験することで、仕事のやりがいや苦労を実感することができた。「チーム学校」として、学校組織をより活性化させるためには、相手の立場を考えて行動することや人と人とのつながりを大事にすることが重要であると学んだ。また、他の教諭が困っていたら、進んで手伝ったり、共に解決の方法を考えたりする等、寄り添いながら問題を解決することが必要である。私自身、船橋法典高等学校の先輩教諭から多くのことを学び、数々の恩恵を受けてきた。『人づくりの学校』、『生徒一人一人を大切にした教育』が受け継がれていくことが大事であると考えている。管理職をはじめ、同僚・生徒・保護者に支えられたことに感謝し、これからの教育に邁進していきたい。



幼児理解をする大切さ

市川市立大洲幼稚園教諭 かきはら かすみ 柿原 香澄



昨年度は4歳児の担任として大きな期待とともに不安を感じていた。教科書どおりではない多様な子供の姿に戸惑いを感じ、思うように動くことができなかった。保育技術不足であると痛感しながらも、一人一人に丁寧に関わりながら、様々な場面で信頼関係を築くことに努めていった。子供の行動の背景には、何かしらの理由があることに気付き、その気持ちに寄り添うことが大切であると感じた。

学期ごとに一人一人の育ちの振り返りを行った際に、幼児理解への甘さに気付いた。そこで、遊びの中で、子供はどのようなことを感じて育っているのかを考えながら関わったり、見守ったりした。子供の行動を振り返り考察することで、新たな援助の仕方が生まれることや、遊びを通して育っている部分にも気付くことができた。今後、職場の先輩方と子供の情報交換をして、多角的な視野で幼児の姿を捉え、理解を深めていきたいと思う。

現在、5歳児の担任をしている。昨年度からの信頼関係を土台とし、就学に向けて、一人一人が個々の力を出し、それぞれの得意なところを伸ばしながら、輝いていけるよう、心掛けています。

これからも初心を忘れずに、常に自分の姿を振り返り、保育力向上に努めていきたい。そして子供たちと一緒に成長していきたい。



給食を「食の教材・授業」として活用する

松戸市立矢切小学校技師（栄養士） うしおだ もえ 潮田 萌恵



学校の栄養士として勤務して二年。児童の成長を支える給食運営と食に関する指導を行う中で学んだことが二つある。

一つ目は、継続的に指導や情報発信をすることである。毎日、給食時間の巡回指導や献立に合った一言メモを配付したところ、苦手なものも食べようとする児童が増えた。食への興味関心が高まり「おいしかった」「食べられるようになった」など声をかけてくれるようになった。巡回指導では直接反応や感想を受け取ることができる一方、「前向き無言給食」を徹底しているため、言葉のキャッチボールに制限があるもどかしさを感じた。給食を通して、継続的に指導することで子供たちとコミュニケーションがとれることを学んだ。

二つ目は、授業と連携して食に関する指導を行うことである。SDGsの観点から食品ロスの授業を行ったところ、明らかに残菜が減少した。「残すとゴミになる」「一口でも多く食べよう」という意識が形成され、授業の効果が感じられた。授業展開は難しく悩むこともあるが、子供たちの豊かな発想に触れ、新しい発見がある授業は楽しく、私自身学ぶことが多かった。これからは、発問の仕方や授業のテンポなどを工夫して授業を行いたい。

これからも、給食を昼ご飯として捉えるのではなく「食の教材・授業」として活用し、食べる重要性や楽しさを伝えられる栄養士を目指したい。



理科学習における考察の場面を充実させるために ～視点を明らかにした指導～

四街道市立吉岡小学校教諭 中村 光宏

なかむら みつひろ
中村 光宏



1 はじめに

理科に関する書籍や研究授業の学習指導案を目にする機会はたくさんある。実態を把握する調査結果では、観察や実験は「好き」「楽しい」と回答する児童の割合はとても高い。しかし、考察については「好きではない」「得意ではない」といった回答が多くなる。「考察は実験と同じくらい楽しいのに。」と私は思っているが、指導する側においても苦手意識があるようである。その改善の一助となればと考え、私なりの実践を紹介する。

2 考察の場面に至るまでのアプローチ

年度初めに理科の授業の流れについて確認する機会をつくっている。(資料1)

理科の授業をおもしろくするノート

① なぜ～だろうか ・どうして～ ・どのように～
・～とは何だろうか ・～すると、どうなるのだろうか

② どうなるか (理由) 生活の中から ・前回までの学習から

③ 実験や観察方法の計画を立て見通しをもつ

④ 目的：～を明らかにする、～を調べる
方法：① 読み手が、この説明で観察・実験が
② できるように書く(短い文でよい。(仮説をえぐる))

⑤ 観察・実験をしてわかった動かしようのない事実を書く
短い文・表・図・グラフにするといふような視点が考察の外になる

⑥ 事実から、何が読み取れるか
・どうして、その結果になったのか(予想との関連)
・過去の事実や他の実験と比べて何がいえるのか
・身のまわりで起きている現象や身近にある道具に当てはまるか
・今後、どのようなことができるか、わかりそうか
・他の方法はないか
・新しく発見した疑問や課題(次は何を調べたりよいか)

⑦ ⑥の答えになっていること

資料1 理科の授業の流れ

ここでは、考察を書く視点として七つを挙げている。考察を書くことに苦手意識をもっている児童にとっては、何を書いてよいかわからないという困り感がある。こうした実態を把握しているからこそ、まず視点を与え、それに沿った考察ができるようにしている。「事実から何が読み取れるか」「どうしてその結果になったのか」「過去の事実や他の実験と比べて何がいえるのか」は取りかかりやすい視点と考えている。

考察を書くことが得意な児童には「他の方法はないか」「新しく発見した疑問や課題」という視点を挙げている。観察・実験から得られた事実を整理することができる児童には発展的な考えをもつ機会を促すためである。

児童に意識させておくことは、毎時間七つの視点に沿って七つの考察を書くのではないということだ。ある実験結果が気になり、そのことについてじっくり考えていたら時間がなくなり、三つくらいしか書けなかった、たくさん発見があり、どんどん書いていったら八つ以上書けていた等、観察・実験の内容によって増減があってもよいのである。大事なことは集中して考える活動ができているかではないだろうか。

もう一つ、アプローチで大切なことは予想をしっかりとらせることだ。理由まで考えることにより、観察・実験をした後に「思った通りになった(ならなかった)のは○○という理由だ。」と考えやすくなるからである。

3 考察の実際

考察を書くことに抵抗感がなくなってくると指導者が指示をしなくても、観察・実験が終わるとすぐに児童は自分から考察に取り組むようになる。真剣に取り組んでいる雰囲気を感じたら「この雰囲気がいいね。」とすかさず称賛すれば、児童は更に集中していくのである。「雰囲気」は感覚かも知れないが、私の経験上、この積み重ねが考察する力を着実に向上させていくと感じている。

資料2は児童のノートから考察を抜粋したものである。

評価をする際には、一つの考察につき1ポイントで評価している。深い内容である場合は2ポイント、3ポイントと加点する。資料にはないが、友達の考えを書いた場合には㊦とし、ポイントには含めない。

⑧	単位(㊦)							
班	1	2	3	4	5	6	7	8
⑧前	156	122	139	134	122	131	132	126
⑧後	156	122	138	134	122	131	131	126

⑨ ⑧班中6班が同じだったことから、水に食塩を入れても重さは変わらないと言える。

⑩ 変わらないと言うことは、食塩は水の中にあると言える。

⑪ 重さが重くならなかったのは、食塩は水の一部になっているからだろう。

⑫ 重さが軽くならなかったのは、食塩は、きゅうしゃうもじょう登もしなかったからだろう。

⑬ ねん土と同じように、形が変わっても、重さは変わらないと言える。

⑭ 全7の水よう液が重さが変わらないのだろうか。

⑮ 食塩は水に入れると水に見えなくなるのは、どういった現象から起きているのだろうか。

⑯ お湯と水ではちがうことがあるのだろうか。

⑰ 水よう液は水+とける物

資料2 児童の考察

私のこだわりは、ポイントを加算方式にすることである。考察全体を評価して「100点」「A」とすると、児童の考える力の向上に指導者自らがブレーキをかけてしまっているように思えるからである。加算方式にすることにより、「ある程度考えてもさらに考えてみよう」「今度は異なった見方で考えてみよう」等、そのような意識が生まれるのではないだろうか。考察を深めたり広げたりする活動に制限をかけることなく、児童がのびのびと活動できる学びの場を確保しようと考えている。

考察の場面の流れは、個人→グループ→全体である。コロナ禍であることから、個人で考察を書く時間を長く取り、グループでの意見交換を短時間で行っている。

しかし、本来であるならグループでの意見交換や全体での考えの整理にもっと時間をかけたいところである。視点を与えていることから、児童は自分自身で考えた意見を最低でも三つくらいはもつことができる。その状況でグループにおける意見交換を行えば、学習活動はとても充実していく。学んだ内容が「わかる」から、言葉にすることにより「できる」に高めることができるからである。タブレット端末の扱いに慣れてくれば、話すことに制限がある中において意見交換ができる手立てとなると思っている。

4 おわりに

私は理科の指導を楽しく感じながら実践している。最近感じることは、やはり指導者が楽しめないと授業は充実しないということである。指導することに困り感があると耳にすることも多いが、充実感を得やすい教科でもある。今後も指導力向上に努めていきたいと考えている。



「肯定的な自己理解」を目指した、 特別支援学級での授業の工夫

大網白里市立大網中学校教諭 なみ き 行木 よう こ 陽子



1 はじめに

障害の有無に関わらず、思春期に大切なのは「肯定的な自己理解」である。苦手な部分があっても、うまくいかないことがあっても「大丈夫、何とかなる。」と思えることが、人として生きるときに大切な自己肯定感となる。しかし、さまざまな困難さを抱える、特別な支援を要する生徒たちにとって、「肯定的な自己理解」はとても難しいことである。他と比べてしまうと、得意なことを発見したり、苦手なことの「方略」を見つけたりすることは、自分だけではできないからである。

そこで重要な役割をもつのが授業である。

毎日受ける授業が、「できない自分と闘う忍耐の時間」ではなく、「できた」「わかった」「頑張った」と思える時間になれば、彼らは確実に「肯定的な自己理解」をすることができる。

2 何を、どのように学ばせるのか

(1)目標設定を通してのコミュニケーション

特別支援学級に通う生徒の実態は、習熟度もやる気も実に様々であるが、自信がもてない中、不安と闘ってきたので、自分のできない部分についてよくわかっている生徒が多い。そのため、本人の気持ちをじっくり聴き、課題をよく観察して、目標と学習内容を話し合いながら決めていく。本人の納得があれば、どんな生徒も学習内容の吸収がよくなり、集中して取り組むことができるようになっていく。

また、注意深く様子を見て、生徒の意欲に

変化が見られた際には、再度声をかけて話し合う。相手の「拒否」を受け入れることは、コミュニケーションの第一歩と考えているので、前向きになれない理由を生徒が言語化できたら、それを認め学習内容や目標を変える。これを繰り返すことで、態度で示さずに言葉で表現するようになる。

(2)「考える」活動をあきらめさせない

授業は、下の図のように50分を三〜四つの活動に分割して構成する。

《授業の流れ：数学の例》

- ①数感覚トレーニング
- ②計算トレーニング
- ③分数
- ④スピード(トランプ)

《授業の流れ：国語の例》

- ①漢字練習
- ②漢字確認テスト
- ③文章問題
- ④リフレッシュタイム

数学では二つ目の活動までは、基礎的な計算、三つ目の活動に少し努力を要するような「考える」活動を入れる。国語では二つ目までを漢字の活動、三つ目に文章の読み取りや問題に取り組む活動とする。計算トレーニングのような基礎的な問題をゲーム感覚で取り組ませると、「わかった」「楽しい」と感じ、自信がなかった「考える」活動に対しても、主体的に取り組むようになる。そして、それを繰り返していくことで、少し難しい問題にも挑戦しようとする姿勢が見えてくる。知的好奇心が刺激され、クイズやなぞなぞを解くように、「考える」活動にも取り組めるようになってくる。

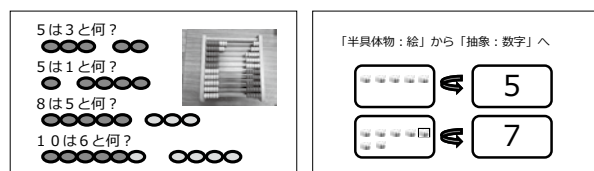
また、苦手な学習にはリフレッシュタイムも有効である。生徒と話し合いながら、どの場面でリフレッシュをするのかを決める。

(3)想像しやすい工夫

－具体物と操作性と言語化－

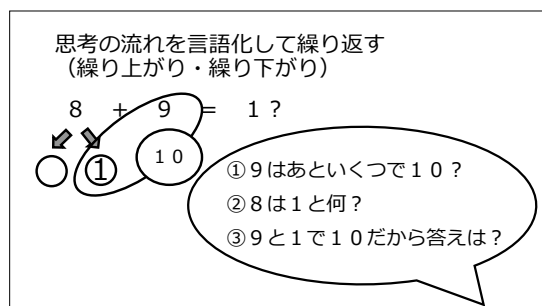
①数感覚トレーニング

繰り上がりと繰り下りの計算で、手を見て数える生徒は意外に多い。時間がかかっていいる生徒の中には、想像しながら頭をふって数えていたり、机の下で指をひざに寄せ数えて計算していたりする生徒もいる。そういう生徒たちには、「大玉そろばん」など、具体物を使い、5や10、数の合成と分解の「数感覚トレーニング」を行う。

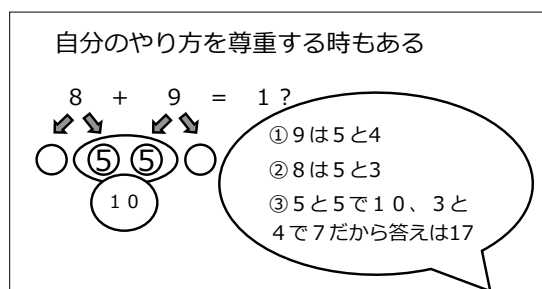


②思考の流れを言語化する

思考の流れを言語化することは、自分を分析する上でとても大切な力となるが、計算でも、記憶の助けとなり有効であると考えられる。



計算の仕方で、自分のやり方にこだわる生徒も多い。間違っていなければ、そのやり方を無理に変えることはしない。手順が複雑で時間がかかっている場合には、素早く暗算するために違うやり方が有効であることを体験させ、受け入れるよう促していく。



③計算式は、状況を言語化する

足し算や引き算で、式の表している状況を想像させるために、生徒の頭の中で、想像しやすい状況設定を一緒に考える。正負の計算で数直線を使うと、どうしても数えて計算してしまうので、「給食の唐揚げが3個足りませんでした。給食室から5個届いたら、唐揚げは足りですか? 余りますか?」など、その生徒の想像しやすい状況で考える。式だとなぜかわからなくなってしまう生徒も、瞬時に答えが出ることが多い。

④英単語の並べ替えは、小さなカードで

英語の授業では、小さなマグネット付きの単語カードを作り、ホワイトボードに並べ、実際に手を動かして、並べ替えをしている。英文を書く際に、混乱することが多かった生徒も正解率が上がってきている。

⑤漢字は、筆ペンやチョークを持って

漢字を覚えるのが苦手な生徒に、時折、筆ペンを使ったり、黒板にチョークで大きく書かせたりしている。部首を意識させながら、ゆっくり大きく体を使って書くことで長く記憶に残り、後から思い出しやすいようである。

3 おわりに

特別な支援を要する生徒と関わると、生徒たちは自分についてたくさん考えてきたのだと感じることが多い。それと同時に「自分は駄目な人間だ。」と決めてしまっている生徒も多いと感じる。そんな彼らが授業の中で、「わかった」「できた」を積み重ねることで、「もっと頑張ろう」と思えるようになってくる。こだわりの強い生徒が多く、うまくいかないこともあるが、思考の流れを整理し、考えることの楽しさを味わわせることで、生徒たちは、何事にも主体的になっていく。これからも、生徒と共に工夫しながら「授業を創って」いきたい。

国語

小学校国語科におけるNIE教育に関する研究 —新聞を継続的に読み、コラムのアンソロジーを編纂する活動を中心に—

船橋市立丸山小学校教諭（前同市立法典西小学校教諭） うちだ みずえ 内田 瑞恵

PISA 調査や全国学力・学習状況調査の結果によれば、複数の情報を関係付けたり表現の工夫を捉えて解釈したりすることに課題があることが明らかとなった。これらの課題を解決するためには、一つの出来事が多様なテキストで構成されている新聞を使った学習が効果的である。

そこで本研究では、新聞のコラムをアンソロジーに編纂する学習を行うとともに、新聞を継続して読むカリキュラムの構築に取り組んだ。その結果、これらの学習が、複数の情報を関係付け、表現の工夫を捉えて解釈する力を育成するのに有効であるとともに、豊かな新聞読書生活を営む態度を養うのに有効であることが明らかとなった。

社会

批判的思考力を育成する小学校歴史学習の構想 —児童が歴史上の人物の働きを評価する人物学習—

鎌ヶ谷市立中部小学校教諭 みずぐち ようすけ 水口 陽介

本研究は、批判的思考力を育成することを目的とし、小学校の歴史学習にその観点を取り入れた学習の在り方、批判的思考力の育成の有効性について明らかにしたものである。批判的思考力を育成するためには、「児童が歴史上の人物の判断や働きを評価する学習活動」を意図的に設定する実践が有効ではないかと考えた。また、歴史的事象や偉人等を暗記するだけの学習から脱却するとともに、児童に事実認識をさせていくためには、人物の働きに着目させる必要性もあると考えた。小学校歴史学習においては、当時の歴史的背景や事実認識を捉え、政策決定等におけるその人物の働きや判断の妥当性や正当性を評価する学習を単元に組み込むことが批判的思考力の育成に有効であることが分かった。

算数

既習の内容と結び付けて解決の見通しがもてる児童の育成 —分数の学習における「見通しマップ」の活用を通して—

木更津市立畑沢小学校教諭 わかしま ひでかず 若島 秀和

見通しがもてず、算数の学習について消極的な児童に対して、自ら解決の見通しをもてるようにするためには、単元の学習の構造や学習内容を可視化した「見通しマップ」を段階的に作成・活用することが有効であるかを検証した。その結果、既習の内容と問題との結び付きを意識する児童が増え、既習の内容と結び付けて解決の見通しをもつことができるようになった。さらに、学習の学び方を知ることへとつながり、「見通しマップ」の活用は有効であることが分かった。

理科

生命を尊重する態度を育成する理科教育 －「一人一飼育活動」を通して－

一宮町立一宮小学校教諭（前茂原市立緑ヶ丘小学校教諭） ^{しげむら}重村 ^{ひでのぶ}英伸

本研究では、児童一人が動物を一匹飼育する「一人一飼育活動」を通じた生命と関わる体験が、「生命を尊重する態度」の根底にある「生命観」の育成に有効であるかを調査した。飼育動物は、第3学年ではモンシロチョウ、第4学年ではカブトムシ、第5学年ではメダカ及びメダカの卵とした。児童は飼育活動を行う中で、生命活動の不思議さや神秘さに対して驚きや感動を味わったり、成長への願いや喜びを感じたりするなど、様々な感情を抱いた。その結果、飼育活動を行っていない児童に比べ、「生命観」の主要概念の一つである「生命概念」に高まりが見られた。このことから、「一人一飼育活動」は児童が「生命を尊重する態度」を身に付けるために有効であることが分かった。

体育

「運動をすること・体を動かすことが大好き！」な子供の育成 －多様な動きを取り入れた教材の開発と授業プランの構成－

いすみ市立太東小学校教諭（前御宿町立御宿小学校教諭） ^{さとう}佐藤 ^{としゆき}俊之

今の子供たちに必要なのは、活発な身体活動を行い、成長や発達に必要な体力を高めること、遊びや運動に親しむ身体的能力の基礎を養っていくことではないかと考えた。

本研究では、実態調査として、事前アンケートや新体力テストを行い、情意面や基礎的運動能力を分析した。それらの結果を受け、競技スポーツからヒントを得て、教具の工夫、ルールや評価基準などを設定し、新しい教材「スノースロー」や多様な動きに多く触れ、慣れ親しむための「動的ストレッチ体操」を考案し、実践した。そして、子供たちが「楽しい」「またやってみたい」などといった情意面の向上や基礎的運動動作の習得を促進させるための有効な授業プランの構成についても探求した。

道徳

「シビックプライド」の涵養をねらいとした道徳教育プログラムの実践 －「郷土の魅力」発信活動や郷土教材・ゲストティーチャーの活用を通して－

市原市立市西小学校教諭 ^{くしだ}串田 ^{あつのり}篤則

道徳科における「郷土への愛着を育む学習」の目指す姿を検討すると、そこに「『シビックプライド』の涵養」があると捉えられた。シビックプライドの涵養を目指して、児童が郷土を自分との関わりで捉え、切実感をもって考えられる、道徳科を要とした道徳教育プログラムを構成し、実践を行った。その結果、「郷土の魅力を他地域に発信する活動」や、その過程の「郷土教材やゲストティーチャーから学び、考える学習」を通して、特に「シビックプライド低群」の児童に尺度上の数値が増加する等の変容が見られた。このことから、郷土の魅力を他地域に発信する活動や郷土教材やゲストティーチャーから学び、考える学習はシビックプライドの涵養に効果があることが分かった。

総合的な学習の時間

総合的な学習の時間を中核として学校教育目標を具現化するカリキュラム・デザイン ー論理的思考力を効果的に育成する授業の方策ー

我孫子市立新木小学校教諭 ^{すぎもと} 杉本 ^{かずき} 一生

「担任一人一人が取り組むカリキュラム・マネジメントとは一体何か？」今回改訂された学習指導要領では、総合的な学習の時間が各学校のカリキュラム・マネジメントの中核になることが今まで以上に明らかとなった。また、これからは担任一人一人がカリキュラム・マネジメントに取り組まなければならない。本研究では、カリキュラム・マネジメントのうち、担任に最も関わりの深いカリキュラム・デザインに注目した。学校教育目標が示す児童像を具現化するためのプロセスや、各教科と学びを繋ぐ単元や授業の設計を中心としたカリキュラム・デザインを通して、本校の学校教育目標の一つである論理的思考力を効果的に育成する方法を検証した。

学校・学年・学級経営

通常の学級における認知行動療法の視点を取り入れた学級経営 ー小学校教員との面接から見てきたものー

野田市立尾崎小学校教諭 ^{さかぐち} 坂口 ^{あやな} 彩奈

通常の学級において、児童相互や教員と児童とのよりよい人間関係を育てるために教員が行っている指導や支援は、認知行動療法の考えに基づいているのではないかとすることを明らかにするため、千葉県・千葉市教員等育成指標を構成する三つのキャリアステージにおけるステージⅡ【発展期】以上の小学校教員に対して面接調査及びフィールド調査を行った。その調査から、認知行動療法の視点を取り入れた指導や支援がなされていたことや、その手立ての有効性を明らかにすることができた。また、教員は意識せずに認知行動療法の視点を取り入れていたことも分かった。認知行動療法の視点を取り入れることで、児童相互や教員と児童とのよりよい人間関係が構築されるという効果が期待できる。

知的障害

知的障害特別支援学校における「見る力」を育てる指導 ー視覚機能と身体の育ちに関するアセスメントに基づく活動実践を通してー

県立八千代特別支援学校教諭 ^{あべ} 阿部 ^{はつみ} 初美

「はさがみ苦手」「文字が上手に書けない」「ボール運動が苦手」といった不器用さのある知的障害児に対して「見る力」に着目した指導を行った。はじめに、「見る力」に関する課題を把握し必要な指導を行うための、アセスメントツールと活動集を併せた「知的障害のある子の『見る力』を育てるBOOK」を作成した。高等部生徒を対象に、アセスメントに基づく活動を継続的に行ったことで、視覚機能や運動の力が改善し、不器用さの改善にもつながってきた。これらのことから、不器用さのある知的障害児に対する「見る力」を育てる指導の有効性を示すことができた。また、この「見る力」を育てるBOOKの活用が知的障害特別支援学校における「見る力」を育てる指導の充実につながった。

特別支援教育課題

児童生徒に対するキャリア発達を促すためのキャリア・パスポートの活用 ー目標の具体化と学習との関連付けを図るためのツール開発と効果的な対話の在り方の検討ー

県立夷隅特別支援学校教諭 いしばね さとみ 石羽根 里美

キャリア・パスポートの活用に向け、知的障害のある児童生徒が今の学びと自己の将来を結び付け主体的に学びに向かうための支援方法を明らかにするために、「目標を可視化・具体化するためのツール開発」、「対話の在り方を検討するための教員の学び合い」を行った。その結果、児童生徒が学習の目的を見だし、主体的に学びに向かう姿につながった。このことから、本人の願いを踏まえた目標を可視化し、各教科等での学びを具体化するとともに、児童生徒と教員間や児童生徒間で考えや思いを共有化することの必要性が明らかになった。また、教員の学び合いの場を設定することで、様々な視点や解釈を共有し、支援策を見いだしていくことが対話の具体的方策を考える上で有効であることが確認できた。

企業等派遣

「UNITEDプロジェクト」今できることを考える ー企業に学ぶ 障害者のニーズに合った適切な就労支援ー

県立千葉特別支援学校教諭 しだ みゆき 志田 美由紀

地域と共に歩むクラブ「ジェフユナイテッド株式会社」において、新型コロナウイルス感染症感染拡大という難題を乗り越えるため「UNITEDプロジェクト」をテーマにクラブの方々と一丸となり「今できること」を模索した。オンラインを活用した地域の子供たちとの交流や、ジェフオリジナルの手洗い動画の作成など、今ならではのアイデアを生かした取組をまとめた。また、障害者の就労に係る課題をクラブの方々と共有し、サッカークラブの力を障害者の就労支援に生かしていけないかと提案した。ジェフ（SSP UNITED）×県障害者就労事業振興センター×福祉事業所が連携し、地域共生事業、「蘇我スポーツ公園除草作業」が実現できた。そのプロセスと今後の可能性・発展性についてまとめた。

企業等派遣

企業経営から学ぶ業務改善の方策と人材育成

館山市立神余小学校長（前同市立第一中学校教頭） やすだ あつし 安田 淳

職員全体が負担感を感じることなく勤務できる学校作りを目指すため、様々な人と接している企業から業務の進め方と人材の育て方を学んだ。毎日ホテルで働く社員の姿を追いかけてながらフロント、レストランを中心に勤務し、①名前を覚えることの大切さ ②情報共有しチームで対応すること ③OJTで若手を育てること ④様々な人との関わりを大切にすることの4点を改めて認識できた。どの業種でも変わらない不易なもの、逆に新しい時代に大切にしなければならないものを確認し、学校が目指す業務改善や人材育成と一緒だと感じた。管理職として一層業務改善と人材育成に励み、教職員が充実感をもって勤務でき、子供たちが「通ってよかった、楽しい」と感じられる学校作りに邁進したい。

不登校の現状と支援の在り方について

和洋女子大学特任教授 しばない やすし 柴内 靖



県内のある中学校では、令和4年1月に入り、不登校の状態にある生徒への支援の在り方を検討している中で、中学2年生女子生徒の学校復帰に向けた対応の在り方について話し合っていた。

当該生徒は、1年生の10月に実施された体育祭後から欠席が続くようになり、当初は学級担任が家庭訪問を行っていたが、「学校や先生が嫌い」と訴えたため、その後は主としてスクールカウンセラーの協力を得ながら対応し、アセスメントシートを作成し、不登校生徒支援会議を経て、翌年1月からは市の適応指導教室での支援が中心となって対応していた。そこでは、学習支援とともに、得意とする美術科の作品づくりを行い、2年生からはペーパークラフトの作成に取り組み、文化祭ではその作品を発表することができた。

令和3年12月に、適応指導教室の指導員から、本人が少しずつ登校したいとの意思表示があり、復帰に向けた支援について、再度記録等を分析しながら検討を進めることになった。

【関係法令】

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律第3条

教育機会の確保等に関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保が図られるようにすること。
- 二 不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状

況に応じた必要な支援が行われるようにすること。

- 三 不登校児童生徒が安心して教育を十分に受けられるよう、学校における環境の整備が図られるようにすること。

- 四 義務教育の段階における普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の意思を十分に尊重しつつ、その年齢又は国籍その他の置かれている事情にかかわらず、その能力に応じた教育を受ける機会が確保されるようにするとともに、その者が、その教育を通じて、社会において自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができるよう、その教育水準の維持向上が図られるようにすること。

- 五 (省略)

ワンポイントレッスン

不登校児童生徒数は、全国において依然として高い水準で推移しており、多様な要因や背景から様々な悩みを抱えて登校できない児童生徒への支援は、学校現場において早急な対応が求められている課題である。

そこで、不登校の状況を踏まえ、その支援の在り方について確認してみたい。

1 不登校とは

文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、不登校は、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的な理由」による者を除く。）」と定義されている。

2 長期欠席児童生徒と不登校児童生徒の状況について

令和元年度の文部科学省の上記調査によると、全国の小中学校において、連続又は断続して30日以上長期欠席した児童生徒数は252,825人、うち不登校を理由に欠席した児童生徒数は181,272人で、在籍者に占める割合は1.9%となっている。

過去5年間の傾向として、不登校児童生徒数とその割合は増加しており、学年別不登校児童生徒数では、小学校から中学3年生まで少しずつ上昇するが、中学1年生ではその割合は大幅に増加している傾向が続いている。

また、高校生の長期欠席した生徒数は76,775人、うち不登校を理由に欠席した生徒数は50,100人で、在籍者に占める割合は1.6%となっている。

小中学校における不登校の要因については、本人に係る状況では、「無気力、不安」が39.9%で、「生活リズムの乱れ、あそび、非行」が9.1%となっており、家庭に係る状況では、「親子の関わり方」が10.2%、「家庭内の不和」が1.8%、「家庭の生活環境の急激な変化」が3.1%となっている。

学校に係る状況では、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が15.1%と一番多く、「学業の不振」が7.2%、「入学、転編入学、進級時の不適応」が3.4%となっている。

3 本ケースから考えること

当該学校では、不登校の生徒の対応について、定期的な支援会議を開催するとともに、アセスメントシートを作成し、生徒のおかれている環境や指導の記録等から情報を共有し、対応の方向性や方針を明確にして進めていることはとても良い。また、スクールカウンセラーや適応指導教室と連携して対応するなど、「チーム学校」として組織的な対応が行われていることが分かる。また、適応指導教室の指導員と情報を共有し、本人の意向を確認しつつ、学校との関係を繋ぎながら対応してい

ることから、復帰に向けた適切な支援ができれば改善が大いに期待される。

4 不登校児童生徒への支援について

はじめに、児童生徒にとって、学校生活での人間関係は大きな比重があり、人間関係を構築することが難しいときがあったり、不得意なことがきっかけで、生きづらさを感じたりすることは誰にでもある点を押さえ、不登校は問題行動ではなく、どの児童生徒にも起こり得ることを認識することが大事である。

それを踏まえた上で、その支援のポイントとして、いくつか示してみたい。

第1に、日頃から児童生徒理解に努め、より良い人間関係を築いておくこと。第2に、カウンセリングマインドの態度をもって接すること。第3に、不登校傾向の児童生徒支援に向けたアセスメントと支援計画を策定すること。第4に、教職員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、関係機関との連携した組織的対応（チーム学校）が必要であること。第5に、家庭との密接な連携と必要に応じた適切な働きかけを行うこと。第6に、補充指導やICTを活用した学習活動など学習支援を講じること。第7に、公的機関や民間施設を活用した支援も考慮すること。第8に、多様な進学先や就労先の情報提供など進路について主体的に選択できるよう支援すること。

その中で、家庭との効果的な連携は重要であり、千葉県子どもと親のサポートセンターや「不登校児童生徒・保護者のためのサポートガイド」の積極的な活用が望まれる。

5 おわりに

学校は、全ての児童生徒が安心して楽しく生活する場であり、「心の居場所」があり、充実感や達成感を味わうことができるよう、これまで以上に、不登校児童生徒だけでなく、全ての児童生徒に適切な支援・助言を行うことを期待したい。

「遊び」の中の「学び」

富里市立富里幼稚園長 あきば 秋葉 りえ 利恵



1 はじめに

本園は富里市の中心地に位置している。商店街であり、交通量の多い地域で、園周辺はアパートや住宅地に囲まれている。全園児数は71名であり、4歳児1クラス、5歳児2クラスの2年保育で、「遊び」を通していろいろなことを総合的に「学」んでいる。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に照らし合わせ、接続期のカリキュラムにおいて、どのような子供を育てていくか、教師がねらいをもって援助している。

2 事例①「焼肉やさんごっこ」

近所に焼肉やさんがオープンしたことが話題となって始まった遊びである。ここでは、教師が子供の興味・関心のある遊びを援助した。どんなメニューがあるかを相談し、肉や野菜を作っていく。遊びに必要なものをどのように作っていくか、どのような材料を使うかなど考えたり工夫したりし、また、開店準備として、看板やメニュー表、店員さんのエプロンなど必要なものを考えて作り、レジや食べる場所などの環境づくりもした。お店がオープンすると、案内する人、注文をとる人、料理を運ぶ人、片付ける人、レジ係などの役割を決めた。そして「何名様ですか？」など遊びに必要なやりとりをして楽しんだ。その後、「もっとお客さんに来てもらいたい！」という思いから年少児を招待することにした。メニュー表が読めない子がいると「〇〇がおすすめです。」「〇〇はいかがですか？」と声をかけ、優しく接していた。年少児は、年長児の遊びに参加することにより、



刺激を受けて憧れの気持ちをもつ。ここでは、「10の姿」の協同性、自立心、言葉による伝え合い、数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、社会生活との関わりが育つことが分かった。

3 事例②「ボールの的入れ」

新聞紙で作ったボールの的入れをして遊んでいるときに、投げたボールを拾い集めるのが大変だと感じ、いい方法がないかと考えた。牛乳パックをつなげてボールの通る道を作ってみようということになり、実際にボールを入れてみると、傾斜させるとうまく転がることが分かった。しばらくそれを手で支えていたが、疲れてしまうので、壁に固定させることにした。回収かごをどの位置に置いたらボールが入るか何度も試し、このボールの回収システムができた。ここでは、「10の姿」の思考力の芽生え、協同性、自立心が育つことが分かった。



4 おわりに

こうして、「遊びに夢中になる」「遊び込む経験」が意欲や達成感、充実感、自信へとつながり、「学びに向かう力」になる。その中で教師が明確なねらいをもち、環境をつくっていくことが大切になる。幼児の主体的な遊びには、たくさんの学びの芽生えがあり、小学校の学習の基礎となる。これらの経験を、小学校のスタートカリキュラムにつなげていけるようにしていきたい。

今年度の研修を振り返って ～1人1台端末の利活用の促進を目指して～

県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当

1 県総合教育センターの研修事業

GIGA スクール構想の実現に向けた児童生徒への1人1台端末の配付により、各学校では、試行錯誤しながら取組が進んでいることと推察される。メディア教育担当でも、感染症対策に万全を期しながら、学校教育におけるICTの効果的な活用と教員の資質・能力の向上を図るための研修を実施してきた。

希望研修では、表計算等情報処理に関する五つの研修とGIGA スクール構想の実現に向けた次の七つの研修を実施した。

- ①情報端末と Google Workspace（旧称G suite）活用
- ②iPadと Google Workspace（旧称G suite）活用
- ③PCと Microsoft365活用
- ④情報モラルと著作権 ⑤オンライン授業
- ⑥授業動画活用 ⑦小学校プログラミング

どの研修も大学で専門的に研究をされている教授等の講義を受講でき、最新の専門的な内容を学ぶことができた。①～③は、各OSのインストラクターから操作・活用スキルを習得し、クラウドを授業や校務でどのように活用していけるかを教員同士で検証し合い、勤務校での実践につなげた。④は、情報活用能力に含まれる「情報モラル」を各教科等横断的・体系的に指導していくことの重要性や授業目的公衆送信補償金制度等、著作権について学ぶ機会となった。⑤は、教員同士でオンライン授業を行う際の視点を検証し合い、トライアンドエラーを繰り返しながら模擬オンライン授業を実施した。⑥は、授業内で活用する動画を想定し、実際に動画を撮影・編集した後、動画を活用した模擬授業を実施した。⑦は、小学校の各教科で行われているプログラミングについて、ICTを活用した演習

を行い、指導案検討後に授業実践をした。

研修後のアンケートでは、全ての研修で90%以上の満足度（⑥⑦については、100%）を得た。教員同士が情報交換や活用場面を想定して端末を操作するなど、対面での有用性を生かした研修となった。

2 学校支援事業

各学校や市町村では、端末利活用において様々な悩みを抱えている。そのようなニーズに応えるべく、出前リーダーサポート塾や要請に応じた学校支援事業を行っている。

ここで、9月に実施したいすみ市の研修について紹介する。いすみ市は、4月から毎月、市教育委員会の主催で小中学校の情報主任を対象にTeams研修会を行っている。研修の事前アンケートでは、校内での活用不安が多いことが分かり、「情報主任として校内でどのように広めるか」をテーマに授業や校務での活用につながる演習を多く取り入れた。教員もクラウド活用のメリットや協働学習のよさを実感でき、より熱量にあふれた実践的な研修となった。今後、各学校で工夫された実践がさらに広がることを期待したい。

3 次年度への展望

できることを広げ、より良い活用方法を追求める「精選期」である次年度は、更なる情報教育と授業の質の向上を図る必要がある。県内の児童生徒の学びを等しく保障できるよう遠隔授業等学びの広域化を進め、学校現場での課題解決のヒントとなるような研修や学校支援の充実に努めていきたい。

また、各学校においては、常に最新の情報を得ながら、失敗を恐れずにいろいろな場面で活用する体験を積み重ねていただきたい。

「自立活動コンテンツ作成事業」について

県教育庁教育振興部特別支援教育課指導主事 ^{たかなし}高梨 ^{みさこ}美佐子

1 背景

昨年度の新型コロナウイルス感染症拡大防止のために行われた臨時休校中、児童生徒は家庭での学習を余儀なくされた。県教育委員会として、これまでも家庭での学習支援、自立活動の充実について様々な取組を行ってきたが、今回、その状況の下、家庭での学習の重要性を改めて認識することになった。特に、小・中学校の特別支援学級での指導や通級による指導を受けている児童生徒に対する、家庭での自立活動の指導・支援の困難さがより明確になった。実際、保護者からは、「学校から自立活動の課題が出されたが、家庭で子供にどのように取り組ませてよいかわからない。」等の声があがってきた。

県教育委員会では、休校期間中の学習上又は生活上の支援として、インターネット上に自立活動に関する動画をアップロードし、多くの児童生徒、保護者等が視聴できるようにした。「家庭で子供と一緒に取り組むことができた。」「学校での自立活動の内容がよくわかった。」などの肯定的な意見が多く聞かれた。

一方、経験の浅い特別支援学級担任や通級による指導の担当者が増えていることや、多くの学校で特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する指導の在り方、特に自立活動の指導が課題となっていることから、特別支援教育に携わる教員の自立活動に対する専門性の向上が求められている。中には、「身体の動き等の具体的な指導をどのように行ったらよいのか。」「発達障害のある子供の心の安定を

図るためにはどのような手立てがあるのだろうか。」などと悩みながら、日々、指導や支援にあたっている教員も少なくない。

そこで、今回、「障害のある児童生徒の学習支援（自立活動）の充実」を目指して自立活動コンテンツを作成し、インターネット上で配信することで、児童生徒や保護者、特別支援教育に携わる教員が有効に活用できるようにすることとした。また、学校関係者に限らず、広く特別支援教育について知ってもらい、理解につながることも期待している。

2 事業の位置付け

- (1)自立活動の充実
- (2)家庭学習の充実
- (3)自主研修や研修会での活用等による、特別支援教育に携わる教員の専門性の向上（特に、小・中学校）
- (4)特別支援教育の理解推進
- (5)今後起こり得る自然災害・感染症拡大等による臨時休校の際の学びの保障

3 自立活動コンテンツの概要

県発達障害者支援センターや県立特別支援学校長等の指導・助言のもと、教育事務所、県総合教育センター特別支援教育部、県特別支援教育課の指導主事や研究指導主事、県立特別支援学校の授業づくりコーディネーター等が、40本の自立活動コンテンツの作成にあたった。

コンテンツの内容については、小・中学校

に在籍する障害のある児童生徒自らが、障害による学習上又は生活上の困難さ（見え方、聴こえ、姿勢の保持と運動・動作、言語の受容と表出、文字や文章を書くこと、文章を読むこと、計算すること、集中すること、感情のコントロール、他者の意図や感情の理解、整理整頓、認知、環境の変化への対応、コミュニケーション、病気の理解や不安への対応）の軽減・改善に向けて取り組めるような内容となっており、1本あたり約15分間の時間となっている。

◆コンテンツの紹介◆

「いかり」となかよくなろう①<視聴時間12分>

(1)導入【00:00～】

- ①今日の課題を確認しよう。
- ②様々な感情があることを知ろう。
- ③「いかり」と仲良くするためにはどうする？

(2)こんな時どうする？【02:25～】

- ①場面を見て考えよう。＜ドッジボール編＞
- ②友達を叩いちゃった。何があったのかな？
- ③「場面を巻き戻して」解決方法を考えよう。
- ④「叩く」⇒「言葉で伝える」へ
- ⑤場面を見て考えよう。＜ノート提出編＞
- ⑥大声で叫んでいる。何があったのかな？
- ⑦「場面を巻き戻して」解決方法を考えよう。
- ⑧「大声を出す」⇒「順番を守って並ぶ」へ

(3)まとめ【10:25～】

- ①行動を別の方法に換えると相手に自分の気持ちが伝わるね。
- ②誰にでも「いかり」の感情はあるよ。『自分も相手も傷つけない方法』を一緒に考えてみよう。



ここで、留意することは、自立活動は、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育課程によるものであることから、このコンテンツ全てがそのまま使用できるものではないということである。そのため、事前に、教員がコンテンツを視聴し、当該児童生徒に必要な部分を確認してから学習を組むことができ

るよう、現在作成中である「自立活動動画手引集」を参照することが望ましい。また、家庭での活用の際においても、保護者へコンテンツの趣旨を説明した上で視聴できるようにすることが必要である。

◆自立活動動画手引集より◆

～こんな場面で使えます～

対象児童生徒の困難さ

- ・衝動的な行動のみに注目され、結果的にわがまま、乱暴者等と言われることにつながりやすい。
- ・「自分は駄目な人間だ」と自己肯定感が低下しやすい。
- ・相手の言動や行動の意図が読み取りにくい。

困難さの背景

- ・言葉を字義どおりに受け取りやすい。
- ・状況が正しく理解されずに、適切な行動につながりにくい。
- ・刺激に対して、反応が速かったり、過激だったりする。
- ・怒りの沸点が低い。

自立活動の視点・手立て

- ・具体的な場面設定におけるソーシャルスキルトレーニング（場面の振り返り）や怒りを鎮めるための具体的な方法の提示をする。
- ・自分に合う方法を見つける。

コンテンツのねらい

様々な場面で生じる『いかり』の感情を適切に解消するための自分に合う方法を増やす。

4 今後のスケジュール

現在、県教育委員会では、収録した動画の編集及び最終確認をし、第1版として約20本の動画をインターネット上にアップロードしていくよう準備を進めている。また、「自立活動動画手引集」も年度末から来年度始めにかけて、小・中学校、特別支援学校等に配付する予定である。

研修履歴システム「Asttra（アストラ）」の履歴活用方法と研修支援機能について

県総合教育センター研修企画部

1 はじめに

研修履歴システム「Asttra（アストラ）」（以下、「Asttra」）は、令和2年4月1日から本格的に運用を始め、今年度で2年目となる。

「自ら学び続ける教職員の育成」を目指して開発した履歴システムを十分に活用して、自己のキャリア形成を計画的に実現していくことが期待される。

今回は、自己のキャリア形成につなげるための履歴の活用方法と、システムの運用開始以降に改修した研修支援機能（eラーニング機能）について説明する。

機能の紹介や研修受講における支援機能の活用方法等については、「千葉教育」令和2年度桜号（No.667）の情報アラカルト（P32、33）で詳しく説明をしているので併せて参考にされたい。

2 履歴の活用方法

(1) グラフから分析する活用方法



【図1】「Asttra」教職員研修履歴（グラフ）

①受講した内容を「千葉県・千葉市教員等育成指標（以下、育成指標）」の四つの柱（A 素養・B 学習指導・C 生徒指導・D チーム学校）と16の構成要素に振り分け、棒グラフ

で表示している。研修の方向性を決めるときに育成指標を基にグラフの凹凸を分析することで、自身に必要な研修を導き出す手段とする。

②図1の吹き出しで拡大したボタンをクリックするとグラフが変化する。

- 合計
- 合計（強み・弱みを強調表示）
- 傾斜合計（10年より前のポイントは減衰して集計）
- 傾斜合計（10年より前のポイントは減衰して集計、強み・弱みを強調表示）
- 年度ごと（過去10年間分を表示）

以上の5種類のグラフに変更することができる。研修選択の目的に応じてグラフを使い分け、次年度以降の研修計画の作成に生かしてほしい。

(2) 文字履歴から分析する活用方法

研修履歴					
過去10年間の研修履歴（文字）					
研修年度	研修名称	研修内容	研修時間	研修評価	研修コメント
2019年度	...	...	...	...	...
2020年度	...	...	...	...	...
2021年度	...	...	...	...	...
2022年度	...	...	...	...	...

【図2】「Asttra」教職員研修履歴（文字）

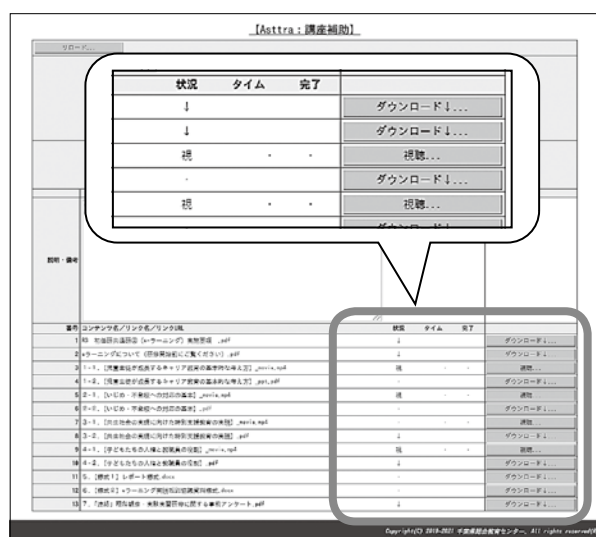
①グラフ表示の下に過去に受講した研修情報を表示している。「Asttra」を通して申し込み、受講した研修の履歴は自動で記録される。これとは別に、「Asttra」対象外の

研修を受講した場合、手入力で履歴を残すことができる。グラフには反映されないが記録に残しておくことで今後の研修選択の参考とすることができる。現段階では、大学等で受講した免許状更新講習の履歴を残すことも可能である。

- ②受講履歴の他に、自身が研修の講師を務めた履歴を残すこともできる。どの研修の講師をいつ務めたのかという履歴も今後の研修受講の参考とすることができる。

3 研修を支援する新機能について

令和3年12月から新機能を追加した。新しい機能の1点目は、自身の研修の実施状況を確認することができるようになったことである。具体的には、図3のように、資料をダウンロードすると、状況の表記に「↓」と表示されたり、動画を視聴したら「視」と表示されたりと、現在の受講状況が視覚的に確認できるようになった。



【図3】新搭載のeラーニング画面

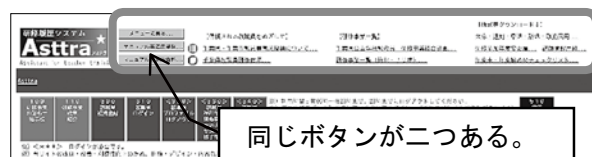
2点目は動画視聴の新機能である。動画を視聴する際は、図4の画面が表示され、「再生」ボタンをクリックする。再生速度の調節ができ、自身の聞き取りやすい速度で動画再生することが可能となった。視聴をしたところより先には映像を飛ばすことができないの

で、映像を先送りしすぎて大事な場面を見逃してしまう心配はない。



【図4】eラーニング動画視聴画面

4 周知事項について



【図5】「Asttra」の機能表示画面

研修を受講するにあたり支援機能を知り、より効果的な活用ができるようにしてほしい。図5の太枠内で、「Asttra」の操作マニュアルや、Q & A、県教育委員会等が主催する研修事業一覧等のダウンロードができる。年度末及び年度初めの確認事項等も掲載しているので是非とも目を通しておいてほしい。太枠内のボタンには、「マニュアル等活用資料」が二つある。下のボタンは、クラウドサーバへのアクセスに制限がある場合でも資料が閲覧できるボタンであるので活用してほしい。

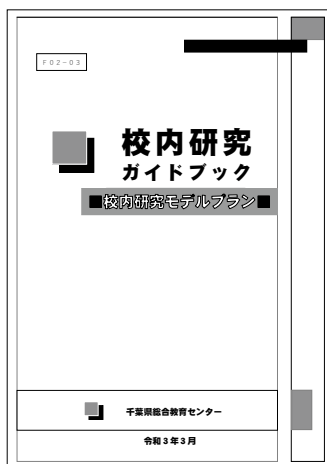
5 おわりに

利用者の声を反映し、令和4年3月1日(火)から「Asttra」のトップ画面をリニューアルする。画面の視認性を高め、研修履歴システム「Asttra」が、有効的に利活用されることにより、「自ら学び続ける教職員」の育成につながることを期待している。

校内研究ガイドブック～校内研究モデルプラン～

県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発担当

【校内研究ガイドブック】
令和3年3月発行



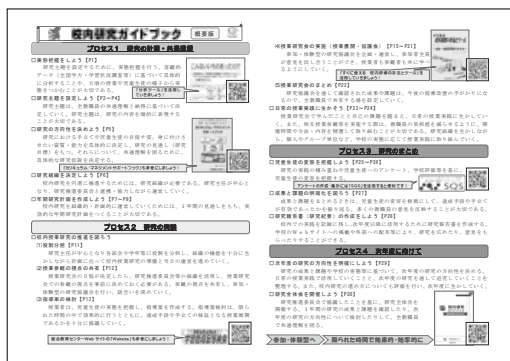
本ガイドブックは、「限られた時間で効果的・効率的に」「参加・体験型で」「学びの成果を実感できる」をキーワードに、校内研究モデルプランを作成し、冊子としてまとめたものである。具体的な実践例（取組例）を多く取り上げ、手立ての工夫やポイントをはじめ、参考資料や巻末資料も多く掲載している。限られた時間の中で、効果的・効率的に校内研究を進めていくことで、先生方の負担感や多忙感を解消するとともに、参加・体験型での協議を取り入れ、学びの成果を実感できる校内研究にしていくことで、教職員の「授業改善」「授業力向上」や児童生徒の資質・能力の向上へとつながることを期待している。

《ガイドブックQRコード》



【リーフレット（概要版）】

表面には、校内研究モデルプランの流れを簡潔に示し、研究の進捗状況をチェックしながら確認できるようにしている。また、記載したQRコードからは、先進校の研究協議の様子を動画で視聴したり、参考文献等を確認したりできる。なお、動画には協議会の進め方や、実施のポイント等の解説を加えている。



裏面には、校内研究モデルプランの内容を示し、関連するガイドブックのページや、研究を進めていく際に参考となる資料等を掲載している。また、県総合教育センターがこれまでに発行した様々な資料（ガイドブック等）や「学習指導案等検索」のWebページをすぐに活用できるよう、QRコードを掲載している。

《リーフレットQRコード》



この校内研究ガイドブックとリーフレットをはじめ、県総合教育センターで作成し、発行している様々なガイドブック等は、当センターWebサイトからダウンロードできるので、校内研修における様々な場面で、ぜひ、活用していただきたい。

令和3年度マリンサイエンスギャラリー 「千葉県エビ・カニ大集合！」

会期：令和4年2月26日（土）～5月8日（日）

県立中央博物館分館海の博物館

1 展示室のエビ・カニ・ヤドカリ

県立中央博物館分館海の博物館は、豊かな自然に囲まれた外房にある自然誌博物館で、利用者を千葉県の自然に誘うことを目的とした様々な活動を行っている。常設展示もそのひとつで、自然散策に役立つよう、周辺の海岸線の縮小模型やそこで見られる海洋生物の剥製や標本が並ぶ。エビやカニ、ヤドカリなど甲殻類の種類数は展示資料の中でも比較的多い方だが、調査研究を進めた結果、お膝元である南房総にたくさん生息しているにもかかわらず、常設展示から漏れていた種類の存在が判明した。そのいくつかをここに紹介したい。

2 南房総からのエビ・カニ新発見

(1)共生性エビ類の新種・新記録種

南房総にはレジャーとしてスキューバダイビングを楽しむことのできるポイントがある。デジタルカメラの普及により、水中で生物を撮影するダイバーが増えてきた。人気のある被写体の中には、イソギンチャクやヒトデなどの体表で暮らす小さな共生性エビ類がいる。これらのエビ類は、ユニークな生活様式ばかりでなく、美しい色彩をもつという点で人気である。千葉県ではこれまで潜水機器を使った甲殻類の標本収集が進められていなかったため、共生性エビ類には新種や千葉県新記録となる種が含まれていた。

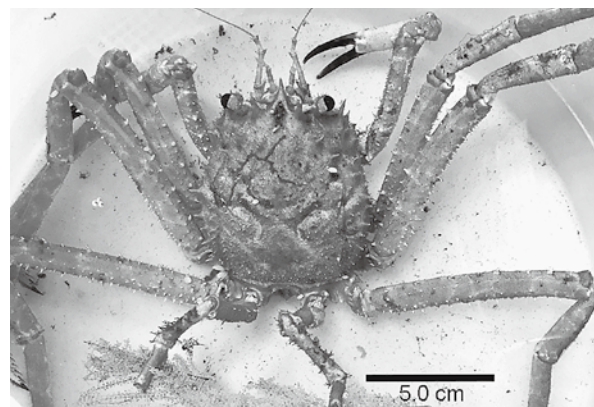
(2)理想郷のカニ

常設展示室では、博物館近くにある鵜原理想郷を紹介している。当館職員は、今、理想郷を訪ねるとどのような花や昆虫が見られる

のかを定期的にモニタリングし、その成果を更新している。その過程で、理想郷に川はないが、アカテガニやベンケイガニといった、普通河川下流域にいるカニが多数生息していることが分かった。さらに、メスのカニが夏期の満月と新月の夜、理想郷の雑木林の中から海岸に降り、腹部に抱えた卵から幼生を放出する行動を観察することもできた。

(3)漁業で混獲される深海性カニ類

漁業は南房総の基幹産業のひとつであり、中でもキンメダイは外房のブランドとして知られている。この魚は水深300～400mから釣り上げられるが、しばしばキンメダイ用の餌にしがみつく深海性のカニ類が混獲されることがある。地元漁業者のご厚意により、これらのカニが当館へ提供されてきた。そのうち最も数が多いのは、オオホモラという種類であることが分かった。



深海から釣り上げられたオオホモラ

海の博物館では、マリンサイエンスギャラリー「千葉県エビ・カニ大集合！」と題し、上述の種類をはじめ、千葉県で見られるエビやカニの多様な顔ぶれを紹介する。

大網白里特別支援学校の地域支援について

県立大網白里特別支援学校教諭 河名 俊かわな しゅん



1 本校について

本校は平成27年4月1日に旧白里高等学校施設に県立大網白里特別支援学校として開校した。学校教育目標「児童生徒一人一人の自立と社会参加を目指し、自分らしく豊かに生きる力を育む」の下、知的障害または肢体不自由のある児童生徒が通う特別支援学校である。小学部、中学部、高等部の三学部が設置されており、高等部には普通科と職業コースが設けられている。そして、平成29年10月に策定された第二次千葉県特別支援教育推進基本計画で、本校は東上総地区において、総合的な教育機能を有する特別支援学校として位置付けられた。また、平成29年度からは「からだ（肢体不自由）」「きこえ（難聴）」「見え方（弱視）」の「通級による指導」を開始した。現在は、東上総地区の特別支援教育のセンターの役割を担う同地区内の4校（東金、大網白里、長生、夷隅）で連携を図りながら、教育相談や地域支援等の様々な要望にも対応している。

2 本校のセンター的機能について

本校の支援部は、「校内支援」「地域支援」「通級による指導」の三点を柱（運営目標）にして活動している。そして、これらを通して、特別支援教育の推進のために校内及び地域への支援の充実とつながることを目指している。今回はこの三点の中から「地域支援」と「通級による指導」の二点について紹介する。

一つ目の「地域支援」は、本校の学区内（2市2町である大網白里市、茂原市、九十九里町、白子町）への支援はさることながら、通級による指導の対象地域である東上総教育事務所管内17市町村（きこえ・見え方の通級による指導は、横芝光町の光地区を除く、からだの通級による指導は夷隅特別支援学校が令和3年度から開始しているために夷隅地区も除く）においてもセンター的機能の充実を目指し、関係機関と連携して特別支援教育推進のための支援を行っている。主な活動は以下のとおりである。

- 地域の相談支援
- 地域連携支援体制作り
- 教育相談
- 関係機関との連携
- 理解啓発活動、講師派遣
- 研修会の企画、実施

令和3年度は、地域の相談支援活動として、「きこえ・見え方の相談会」に参加しやすいように地域の施設を利用して、感染症対策を十分に行いながら8月に山武地区（山武市）、長生地区（睦沢町）、夷隅地区（いすみ市）の3か所で開催した。開催地については、地区内で3年ごとに変更している。

二つ目の「通級による指導」とは、小・中学校の学習指導要領にも書かれているとおり、障害のある児童生徒に対して、障害に応じた特別の指導を特別の場で行う教育の形態である。本校ではからだ、きこえ、見え方の通級による指導を通して、地域の小・中学校に在

籍している児童生徒自身が、学校生活をいきいきと過ごし、主体的に社会へ参加し自立していくことができるように支援を行っている。本校では、からだ1名、きこえ15名、見え方3名の計19名が通級による指導を希望して学習している（※令和3年10月現在）。本校の通級による指導では、在籍校や保護者、関係機関と連携し、在籍校訪問や障害理解授業等を通して、通級生自身と周囲の障害認識を深め、環境を整えていくことを指導・支援方針の重点としている。

3 本校の通級による指導（きこえ）について

指導・支援内容については、障害に応じた自立活動に関することを中心に扱っているが、今回はきこえでの実際の指導内容をいくつか紹介する。

(1)聴覚学習：補聴器の管理について

自分の補聴器メーカーや色、イヤモールドの色などについて調べたり、そうじ（手入れ）の仕方を学習したりしている。

(2)コミュニケーションの学習：こんな時には何と言えばよい？

困っている場面を絵や写真等で提示し、吹き出しを見て、周囲へどのようなお願い（確認）の仕方をすればよいのか等を学習している。

(3)自己認識に関する学習：障害理解授業（難聴理解授業）を実施するための準備

自分自身のきこえ方（難聴の程度）や友達に対して、どのように話してほしいかや関わってほしいか等を、在籍校で授業として発表するための準備をしている。障害理解授業は、在籍校への訪問（在籍校訪問）と併せて実施している。

また、本校では、コロナ禍のために休校していた時期からオンライン体制を整えて、学

習を継続できるように取り組んできた。きこえでのオンラインに関する指導内容も併せて紹介する。

(4)本校と在籍校でオンラインを利用した通級による指導

月に1回のペースで実施している。指導で使用する資料等は、在籍校に事前にメールで送り、当日までに準備していただいている。在籍校の先生方に接続確認をしていただき、指導を実施している。

(5)オンラインでのグループ学習等の実施

（令和2年度まとめの会、令和3年度冬季グループ学習）

令和2年度、オンラインで通級生が一斉に顔を合わせる機会をまとめの会として設定した。一年間で頑張ったことや学んだこと等を作文にして発表した。令和3年度は、冬季グループ学習を冬期休業中に実施し、オンラインで手話ソングを一緒に歌ったり、ゲームなどを行ったりした。

4 今後に向けて

通級による指導を実施していく上で、特に大切になるのが、関係する市町村教育委員会との連携である。市町村教育委員会には、サテライト教室の設置など数多くの支援をいただいている。通級による指導で学習している児童生徒が、在籍校を中心に地域でよりよく生活していくためにも、このような連携はとても重要になる。

本校で通級による指導が開始されて、今年で5年目を迎えている。今後も地域に根ざした本校にできる支援を様々な形で継続していきたいと思っている。そして、障害の種類に応じた専門性の高い教育がどの地域でも受けられるように教育活動の充実を目指していきたい。

学習形態をめぐる蓄積と融合 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の求め

千葉大学名誉教授 ^{あまがさ}天笠 ^{しげる}茂

1 100年の蓄積：学習形態をめぐる実践

グループに分けて少人数による学習を進める。今では当たり前となった授業風景である。歴史を遡ってみると、1912（大正元）年、大正期から昭和初頭にかけてのオピニオンリーダーの一人であった及川平治が『分団式動的教育法』を著わしている。

一斉授業の中で教育内容や子供の学習の状況に応じて、「全体」「グループ」「個別」と学習集団を柔軟に編成し、能動的に学習する力や自学自習する力を育てる教育方法の提唱である。我が国の授業をめぐる学習形態に関する実践的研究の端緒となる一書である。

以来、教室における一斉授業への工夫や改善を図る取組として振り返ってみれば、学習形態に着目して、様々な角度から実践が試みられてきた。導入・展開・まとめという授業の過程に沿って、教材の提示や発問などとともに学習形態を示す。さらには、学習空間の設計と活用をめぐる試みも加えて、学習形態をめぐる試みは蓄積が図られてきた。

個に応じた指導とかTTによる指導体制の工夫のもとに、内容や課題によって形態を柔軟に対応させていく取組が盛んになされた時代もあり、今に引き継がれている。

しかし、小グループによる学習が授業者の意図やねらいにどれほど迫れたか、時に疑問符がつくような授業に出会うこともある。指導案どおりの導入に始まり、少人数のグループごとへと展開しつつも、コミュニケーションがなかなか成り立たず、時間が経過してしまう授業に出会うことも時にある。

導入段階での課題の共有が十分でなかったかもしれない。そもそも、子供たちにとって話し合う課題が難しすぎたり、関心から遠いものであったかもしれない。あるいは、話し合うことに慣れていなかったり、グループ内の人間関係に問題があったかもしれない。

グループとか小集団といわれる少人数による学習においては、コミュニケーションとか対話が成り立ちのポイントとなることが少なくない。身に付けた知識や技能を定着させ、多面的で深い理解に至り、思考を深めていくには、教師と子供との対話とともに、子供相互の対話も欠かせない。

いずれにしてもこのような経過と蓄積のもとに一人一台の端末の登場があり、学習過程や学習形態に関わる実践的研究をめぐる、新たな局面が開かれようとしている。

2 「個別最適な学び」と一人一台の端末

「個別最適な学び」というキーワードのもとに、学習者に沿った個別的な学びを後押しする動きが顕著である。その一つが、中央教育審議会による「令和の日本型学校教育」（答申）（令和3年1月26日）である。

答申は、「個別最適な学び」の要件として、興味・関心に応じ、課題の設定、子供自身による情報の収集、整理、分析、まとめ、表現など、主体的に学習を最適にすることをあげ、学習者の視点による学びの実現を強調する。その上で、「個別最適な学び」の実現のためのツールとして一人一台の端末をあげる。

もっとも、一人一台の端末の登場は、教室

でなされる学習の実質的な成り立ちについて、学習形態面からとらえることを一層難しくしたと言えなくもない。学習形態面から見れば一斉に見えても、それぞれが個々に自らの課題に取り組み、個別に学習が進行していることもある。逆もあり、端末に向かう姿からは個々に学んでいるように見えても、実際には教師による一つの課題を、同一の時間に一斉に取り組んでいることもある。

このようなことから、学習形態に関わる実践的研究は意義を失ってしまったかもしれない。折しも、自らの問題意識のもとに学習課題を選択し、学ぶ時間も自ら調整し、学習の場も求めていく「個別最適な学び」のもとでは、学習形態に関わる知見はあまり必要としないことになるかもしれない。

しかし、「個別最適な学び」の求めは、新たな学びの関係づくりへの問いかけであることも押さえておきたい。

3 「個別最適な学び」と「協働的な学び」

「個別最適な学び」が孤立した学びに陥らないようにと説いたのも「令和の日本型学校教育」（答申）である。「答申」は、「個別最適な学び」とともに「協働的な学び」の必要性を説き、両者の一体的充実を求めている。

個別に学習を進めるとともに、協働による学びを求めていく。すなわち、学び合うこと、感覚を働かせ互いに刺激し合うこと、など「協働的な学び」も欠かせないという。学習者が学び合い、お互いの違いを認め合い、相乗効果を生み出す教育の充実を重視するとして「協働的な学び」の必要性を強調する。

その意味で、学習形態に関わる実践的研究も、学びを核に学習者相互の関係をつくるという観点から、相応の意義を有し、その発展的な展開が問われるということになる。

しかし、学習形態をめぐるこれまでの実践

や研究が、大集団⇒中集団⇒小集団⇒個別とか、習熟度別学習のための編成の仕方とか、とかく形態や組合せや人数的規模などに関心を置き、学習者相互の関係づくりを疎かにしてきたところはなかったか。改めて、学習形態に関わるテーマが、学習者相互の関係を成り立たせる働きかけや環境づくりにあることを確認しておきたい。

「個別最適な学び」は「協働的な学び」とともにあることによって、また、一体的に発展を図ることによって、より確かなものとなる。

その点を踏まえ、学習形態に関わる実践及び研究も、一単位時間の学習過程の工夫にとどめず、単元・題材に向けて指導計画の作成や開発へと広げていくことが大切である。

また、学級や学年を前提に学びの集団の編成や形態の工夫に多くを注いできたこれまでに對し、学級や学年を越える広がりのある視野が問われることになる。すなわち、学級を越えて学年全体を、学年を越えて学校全体を、さらには、学校を越えて地域をとらえる視野が「協働的な学び」を支えることになる。

いずれにしても、これまでの積み重ねと新たな試みの融合をめざす令和の教育改革にあつて、学習形態に関わる取組は、これからの授業や学校の在り方を探る試金石となるものであり、その発展的な展開に注目したい。

【参考文献】

- ・新井郁男・天笠 茂編『学習の総合化をめざすチーム・ティーチング事典』教育出版 1999年
- ・天笠 茂「『個に応じる指導』と『個別最適化された学び』」『千葉教育』令和2年度萩663号 2020年9月
- ・天笠 茂「令和時代の学び－『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的充実－」『教育研究』2021年8月号

エージェンシーの発揮を目指した教育開発 ー領域「私の時間」の新設を通してー

県立特別支援学校流山高等学園教諭 古江 陽子



1 研究開発学校として

本校は、文部科学省「研究開発学校」の指定を受け、本年度より以下の研究開発課題で4年間の研究を開始した（R3～R6）。

特別支援教育における、変化する社会で生き抜くための資質・能力とエージェンシーを育成する教育課程及び指導方法の研究開発ー新領域「私の時間」（カリキュラム「私の成長計画」）の実践を通してー

研究開発学校制度とは「新しい教育課程や指導方法を開発するため、学習指導要領等の国の基準によらない教育課程の編成・実施を認める制度(1)」である。研究開発の成果は、「教育課程の基準改訂に関する審議会の審議等の中で、具体的な実証的資料として生かされる(2)」とされている。これからのより良い教育に向けて、本校が研究開発学校として担う責任は大きいと感じている。

(1)(2) 文部科学省HP「研究開発学校について」

2 本校の研究について

本校は知的障害のある生徒を対象とし、職業に関する専門学科を設置する高等部のみの特別支援学校である。これまで「キャリア発達を促す教育課程の在り方」（H28～R2）について研究に取り組んできた。本校は、研究の成果から、学校教育目標を「自らの夢や希望に向かってよりよい未来を切り拓くために、挑戦と創造を続ける生徒の育成」と改訂し（R3）、それを具現化することでキャリア教育の一層の推進を図ろうとしている。

生徒たちが活躍するであろう未来は、変化が激しい社会が到来すると言われている。生徒たちが、そのような時代を豊かに生き抜くことができる資質・能力や、そのために必要

な教育内容は何なのであろうか。

研究は、OECD Education 2030において示された、これからの変化が激しい社会において重要とされる「エージェンシー」を手がかりとした。「エージェンシー」とは、「変化を起こすために自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する能力（OECD）」と定義されている。エージェンシーは本校教育目標やキャリア発達の概念と親和性が高く、「私たちのことを私たち抜きで決めないで（障害者の権利に関する条約（2014））」のように、障害のある児童生徒にとっても、変化が激しい社会の中で、自らの良さや可能性を認識しつつ、もてる力を十分に発揮しながら自立し、社会参画していくために欠かせない力と捉えている。

そこで本校は、エージェンシーの発揮に必要な資質・能力の育成を目指すため、領域「私の時間」を新設し、カリキュラム開発を行っている。領域「私の時間」は、「よりよい未来に向かって、自分の進むべき方向を見つけ、自分を舵取り・調整していく学習」である。研究では、領域「私の時間」を基軸とした教育課程を編成しながらカリキュラム開発・実践・検証を行う。

現在は、領域「私の時間」の目標の明確化、教育課程上の位置付けや既存の教科等との関係性の明確化、教育内容の開発と実践、研究の成果を分析する評価の考察等を、授業実践や校内研修会を通じて全職員で行っている。

研究を通じて、私たち教員も「これからをどう生きるか」について考えることが多い。本校研究の在り方が、これからの日本のよりよい教育や社会の変化へ寄与できるよう、使命感をもって取り組んでいきたい。

千葉歴史の散歩道

かたは 片齒の梅

千葉県教育庁教育振興部文化財課文化財主事 佐山 淳史



JR成田線下総松崎駅から県立房総のむらに向かって15分ほど歩くと、坂田ヶ池と呼ばれる池が見えてくる。周辺一帯は坂田ヶ池総合公園として整備されており、休日は池で魚釣りを楽しむ人や、巨大すべり台等の遊具で楽しむ家族連れでにぎわっている。

その坂田ヶ池を反時計回りに進んで行くと「かたは 片齒の梅」と呼ばれる一本の梅の木があり、その名前の由来となった話が木の前に掲げられている。

かつてこの池に住んでいたという雄の大蛇は、毎年梅雨くらいになると、4kmほど離れた長沼へと雌の大蛇に会いに行ったそうで、そのたびに土手を崩してあたりを水浸しにしていたらしい。当然村人は土手が崩れないように直そうとするが、何度直しても崩れてしまう。途方に暮れていたところに、幼児を背負った見知らぬ女性が現れた。その女性は自分を人柱にすれば土手は崩れないと、夢の中で神様に言われたと言う。村人は言われたとおり、女性と子供を土手に埋めた。それから土手は崩れなくなり、土手からは一本の梅の木が生えた。その梅の木は、女性が背負っていた子がかじっていた梅から生えたもので、「片齒の梅」と呼ばれるようになったという。またこの木になる実には、かじったような跡がついているとも言われる。

選ばれた人間が犠牲になる話と言えば、ヤマタノオロチの話や、白羽の矢が立った家の娘が犠牲になる話などが有名である。ただし、

これらは^{ひとみこくう}人身御供、つまり人間が何者かに食べられてしまう話で、食べ物として供えられる人間は共同体内部の人間であり、最終的にスサノオのような外から来た者の活躍によって、その習慣がなくなることもある。

一方、人柱の話には、橋や堤などを強固にするため、呪術的に人間が埋められるといったものがよく見られる。この場合、犠牲になるのは共同体とは関係のない外部の人間であることが多い。人柱の話は各地に伝わっており、大正14（1925）年には皇居二重櫓の改修工事中に、頭に古銭を置かれた人骨が立った姿で出土し、人柱が実際に行われていたという証拠の一つではないかと議論になった。

坂田ヶ池で実際このような風習があったのかは定かではないが、私たちの歴史の中には供養や慰霊とも違う死者への向き合い方があったのだろう。その感覚について、実感をもって理解することはもう難しい。すっかり安全な公園として生まれ変わっている池の姿に、過去とのギャップをより強く感じさせられた。（参考文献：六車由美『神、人を喰う』新曜社2013）



千葉教育 葉 (No. 672) 令和4年2月3日発行

編集・発行

千葉県総合教育センター（代表）酒井 昌史

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13

TEL 043-276-1204

URL <https://www.ice.or.jp/nc/>

印刷所

千葉市療育センター いずみの家

〒261-0003 千葉市美浜区高浜4-8-3

TEL 043-216-2465

次号予告

『千葉教育』桜 (No.673)

◆特集 学校における働き方改革

○シリーズ 現代の教育事情

県教育庁教育振興部教職員課
流山市立西深井小学校長

南 暁男

○提言

教育研究家 合同会社ライフ&ワーク代表 妹尾 昌俊

令和3年度 シリーズ 現代の教育事情

蓮 668号	防災教育の推進
萩 669号	コロナの中の教育の推進
菊 670号	学習指導と評価
梅 671号	地域とともにある学校づくり
菜 672号	外国人児童生徒等の教育の充実
桜 673号	学校における働き方改革

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの
Web サイトから閲覧・ダウンロードできます。

千葉教育
菜号 読者アンケート



表紙写真について

鎌ヶ谷市立第二中学校 戻りつつある日常生活～合唱活動の一場面～